

令和6年度  
埼玉県博物館連絡協議会  
総会

資 料

日時：令和6年4月25日（木）  
会場：埼玉県立歴史と民俗の博物館

令和6年度埼玉県博物館連絡協議会 役員等名簿（案）

第1号議案

令和6・7年度 役員館（◎印は会長、○印は副会長、◆は監事）

役 職	地 域	館 名	職 名	氏 名
	南 部	埼玉県立歴史と民俗の博物館	館 長	栗岡 眞理子
	南 部	川口市立アートギャラリー・アトリア	統括責任者	竹内 春香
	南 部	鉄道博物館	館 長	大場 喜幸
	西 部	入間市博物館 ALIT	館 長	大久保 卓
	西 部	毛呂山町歴史民俗資料館	館 長	佐藤 春生
	西 部	滑川町エコミュージアムセンター	館 長	上野 修
	西 部	狭山市立博物館	館 長	尾澤 栄一
	東・北部	草加市立歴史民俗資料館	館 長	細川 昭二
	東・北部	羽生市立郷土資料館	館 長	阿久津 豊
	秩 父	横瀬町歴史民俗資料館	館 長	小俣 敏孝

## 令和5年度 事業報告(案)

事業	日時・会場	事業内容
第1回役員会	4月20日 鉄道博物館	・令和4年度事業報告(案)、決算報告(案)の審議 ・令和5年度事業計画(案)、予算(案)の審議
総会	4月20日 鉄道博物館	・令和4年度事業報告(案)、決算報告(案)の審議 ・令和5年度事業計画(案)、予算(案)の審議 ・緊急時相互支援検討委員会の報告 ・令和4年度地域振興支援事業の実績報告
地域チーフ館会議	第1回 5月23日 臨時 9月6日 第2回 2月21日 県立歴史と民俗の博物館	<定例会> ・各地域の活動状況の報告と課題について他 <臨時会> ・地域別連絡協議会費の在り方について
緊急時相互支援検討委員会	第1回 6月1日 埼玉県公園緑地協会 第2回 12月6日 県立歴史と民俗の博物館	・緊急時連絡訓練について ・情報収集活動他
	第1回 9月29日 県立文書館 第2回 3月1日 県立歴史と民俗の博物館	・「県内文化財防災関係団体による県内会合」会議参加
地域振興支援事業 審査委員会	1月31日 県立歴史と民俗の博物館	・令和5年度地域振興支援事業の実績に係る審査 ・令和6年度地域振興支援事業計画の審査
第2回役員会	3月12日 県立歴史と民俗の博物館	・令和5年度事業報告(案)、決算報告(案)の審議 ・令和6年度事業計画(案)、予算(案)の審議
見学会	4月20日 鉄道博物館	・施設及び展示見学 49名参加
前期研究会・見学会	8月31日 新座市立歴史民俗資料館	・講習会：「博物館資料等の取扱いについて」 講師：日本通運株式会社職員 ・常設展の見学 45名参加
後期研究会・見学会	12月14日 県立歴史と民俗の博物館	・講演：「ゼロからの公立博物館のクラウドファンディング～旧黒須銀行クラウドファンディング～」 講師：入間市博物館文化財担当主幹 大久保 卓 氏 ・特別展「縄文コードをひもとく」の見学 30名参加
刀剣取扱研修	12月1日 県立歴史と民俗の博物館	・刀剣資料の取扱い管理に関する研修会 5名参加
文化財レスキュー ・防災研修会	3月1日 県立歴史と民俗の博物館	・埼玉県文化財保護協会・埼玉県地域史料保存活用連絡協議会との共催 テーマ：「東日本大震災の文化財レスキュー活動を振り返る」 37名参加
加盟館園職員名簿	5月配布	・主にデジタルデータで配布
加盟館ガイドマップ	9月29日発行	・加盟各館園の所在地及び概要を紹介したガイドマップを作成し、県内の観光案内所等へ配布
緊急時連絡訓練	9月1日～29日実施	
埼博連HIPの更新	随時	・埼博連の活動に関する情報発信
災害等緊急時の情報集約	随時	・9月8日 台風13号の被害状況調査

令和5年度 埼玉県博物館連絡協議会 決算報告(案)

1. 一般会計

(収入の部)

(単位:円)(下段のくっちは令和4年度)

項目	予算額	収入額	比較増減額	備考
会費	1,069,000 (1,070,000)	1,071,000 (1,099,000)	2,000 (29,000)	21,000 × 17 館 = 357,000 14,000 × 16 館 = 224,000 10,000 × 49 館 = 490,000
参加費	0 (0)	0 (0)	0 (0)	参加費 0
雑収入	8 (9)	10 (8)	2 (△ 1)	預金利子 10
繰越金	241,349 (242,678)	241,349 (242,678)	0 (0)	前年度より繰越 241,349
計	1,310,357 (1,312,687)	1,312,359 (1,341,686)	2,002 (28,999)	

(支出の部)

(単位:円)(下段のくっちは令和4年度)

項目	予算額	支出額	執行残	備考
旅費	20,000 (30,000)	18,346 (15,059)	1,654 (14,941)	委員会出席旅費・事務局旅費 18,346
事務費	104,600 (87,600)	88,316 (75,298)	16,284 (12,302)	通信運搬費 3,984 消耗品費 19,872 備品購入費 0 インターネット回線使用料 58,672 サーバーレンタル料 5,788
事業費	1,069,160 (1,104,200)	932,547 (959,980)	136,613 (144,220)	地域別連絡協議会費 232,990 前期・後期研究会費 90,987 地域振興支援事業費(振込手数料込み) 123,360 加盟館園ガイドマップ作成費(振込手数料込み) 485,210
報償費	0 (21,000)	0 (0)	0 (21,000)	講師謝金 0
繰出金	50,000 (50,000)	50,000 (50,000)	0 (0)	災害対策準備金として、特別会計へ繰入 50,000
予備費	66,597 (19,887)	0 (0)	66,597 (19,887)	予備費 0
計	1,310,357 (1,312,687)	1,089,209 (1,100,337)	221,148 (212,350)	

(収支の部)

(単位:円)(下段のくっちは令和4年度)

収入済額	1,312,359 (1,341,686)	
支出済額	1,089,209 (1,100,337)	
差引残額	223,150 (241,349)	(次年度へ繰越し)

2. 特別会計

(収入の部)

(単位:円)(下段のくっちは令和4年度)

項目	予算額	収入額	比較増減額	備考
繰入金	50,000 (50,000)	50,000 (50,000)	0 (0)	
繰越金	650,000 (600,000)	650,000 (600,000)	0 (0)	
計	700,000 (650,000)	700,000 (650,000)	0 (0)	

(支出の部)

(単位:円)(下段のくっちは令和4年度)

項目	予算額	支出額	執行残	備考
災害対策準備金	700,000 (650,000)	0 (0)	700,000 (650,000)	
計	700,000 (650,000)	0 (0)	700,000 (650,000)	

(収支の部)

(単位:円)(下段のくっちは令和4年度)

収入済額	700,000 (650,000)	
支出済額	0 (0)	
差引残額	700,000 (650,000)	(次年度へ繰越し)

監査報告

上記のとおり相違ありません

令和 6 年 4 月 17 日

水子貝塚資料館 堀 善之

八潮市立資料館 高山 治

## 令和6年度 事業計画（案）

事業	日時・会場	事業内容
第1回役員会	4月25日 県立歴史と民俗の博物館	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度事業報告(案)、決算報告(案)の審議</li> <li>令和6年度事業計画(案)、予算(案)の審議</li> </ul>
総会	4月25日 県立歴史と民俗の博物館	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度事業報告(案)、決算報告(案)の審議</li> <li>令和6年度事業計画(案)、予算(案)の審議</li> <li>緊急時相互支援検討委員会の報告</li> <li>令和5年度地域振興支援事業の実績報告</li> </ul>
地域チーフ館会議	2回(5月・2月) 県立歴史と民俗の博物館	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の活動状況の報告と課題について他</li> </ul>
緊急時相互支援検討委員会	2回(6月・11月) 県立歴史と民俗の博物館	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時連絡訓練について</li> <li>情報収集活動他</li> </ul>
地域振興支援事業審査委員会	1～2月 県立歴史と民俗の博物館	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度地域振興支援事業計画の審査</li> <li>令和6年度地域振興支援事業の実績に係る審査</li> </ul>
第2回役員会	3月 県立歴史と民俗の博物館	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度事業報告(案)、決算報告(案)の審議</li> <li>令和7年度事業計画(案)、予算(案)の審議</li> </ul>
見学会	4月25日 県立歴史と民俗の博物館	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設及び展示見学</li> </ul>
前期研究会・見学会	8月 会場未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>講演及び展示見学</li> </ul>
後期研究会・見学会	1月 会場未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>講演及び展示見学</li> </ul>
刀剣取扱研修	未定 県立歴史と民俗の博物館	<ul style="list-style-type: none"> <li>刀剣資料の取扱い管理に関する研修会</li> </ul>
文化財レスキュー・防災研修会	2月 会場未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県文化財保護協会・埼玉県地域史料保存活用連絡協議会との共催</li> </ul>
加盟館園職員名簿	5～6月頃配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>主にデジタルデータで配布</li> </ul>
加盟館ガイドマップ	9月末頃発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>加盟各館園の所在地及び概要を紹介したガイドマップを作成し、県内の観光案内所等へ配布</li> </ul>
緊急時連絡訓練	9月実施	
埼玉博連HPの更新	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉博連の活動に関する情報発信</li> </ul>
災害等緊急時の情報集約	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害等緊急時の情報集約</li> </ul>

## 令和6年度 埼玉県博物館連絡協議会 予算(案)

## 1. 一般会計

(収入の部)

(単位:円)

項目	令和6予算額	令和5予算額	比較増減額	備考(かっこ内は令和5予算)
会費	1,061,000	1,069,000	△ 8,000	21,000 × 17 館 = 357,000 (357,000) 14,000 × 16 館 = 224,000 (252,000) 10,000 × 48 館 = 480,000 (460,000)
雑収入	10	8	2	預金利子 10 (8)
繰越金	223,150	241,349	△ 18,199	前年度より繰越し 223,150 (241,349)
計	1,284,160	1,310,357	△ 26,197	1,284,160 (1,310,357)

(支出の部)

(単位:円)

項目	令和6予算額	令和5予算額	比較増減額	備考(かっこ内は令和5予算)
旅費	20,000	20,000	0	委員会出席旅費・事務局旅費 20,000 (20,000)
事務費	81,000	104,600	△ 23,600	通信運搬費 10,000 (10,000) 消耗品費(会議資料印刷費など) 5,000 (30,000) 備品購入費 0 (0) インターネット回線使用料 60,000 (59,000) サーバーレンタル料 6,000 (5,600)
事業費	1,117,070	1,069,160	47,910	地域別連絡協議会費 325,430 (325,760) 研究会費 50,000 (99,400) 地域振興支援事業費(振込手数料込み) 200,440 (124,000) 加盟館園ガイドマップ作成費(振込手数料込み) 541,200 (520,000)
繰出金	50,000	50,000	0	災害対策準備金として、特別会計へ繰入 50,000 (50,000)
予備費	16,090	66,597	△ 50,507	予備費 16,090 (66,597)
計	1,284,160	1,310,357	△ 26,197	1,284,160 (1,310,357)

## 2. 特別会計

(収入の部)

項目	令和6予算額	令和5予算額	比較増減額	備考(かっこ内は令和5予算)
繰入金	50,000	50,000	0	一般会計より繰入れ 50,000 (50,000)
繰越金	700,000	650,000	50,000	前年度より繰越し 700,000 (650,000)
計	750,000	700,000	50,000	750,000 (700,000)

(支出の部)

項目	令和6予算額	令和5予算額	比較増減額	備考(かっこ内は令和5予算)
災害対策準備金	750,000	700,000	50,000	750,000 (700,000)

埼玉博連第 46 号  
令和 6年 2月29日

埼玉県博物館連絡協議会各加盟館園の長 様

埼玉県博物館連絡協議会  
会 長 末木 啓介（公印省略）

「【事務局原案】地域別連絡協議会費の在り方について」の送付について（通知）

日頃より、埼玉県博物館連絡協議会の運営に御理解と御協力をいただきまして感謝申し上げます。

当会の地域別連絡協議会費の在り方につきましては、令和5年10月26日付埼玉博連第33号「埼玉県博物館連絡協議会地域別連絡協議会費の運用の見直しについて（依頼）」によりまして、各加盟館園様から事務局案への賛否、御意見等をお寄せいただきました。

御協力をいただきましてありがとうございました。

その結果を踏まえまして、埼玉博連事務局におきまして別添のとおり「【事務局原案】地域別連絡協議会費の在り方について」を決定いたしましたのでご連絡を申し上げます。

なお、事務局原案の文中にもございますが、今後の進め方としましては、今年度の第2回役員会、令和6年度の総会にて審議いただき、令和6年度からの適用とすることを目指しております。

今後も引き続き、埼玉博連事務局に御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

<問い合わせ先>

埼玉県博物館連絡協議会事務局 担当 金子  
（県立歴史と民俗の博物館内）

TEL: 048-645-8171 FAX: 048-645-7321

E-mail: m4108905@pref.saitama.lg.jp

【事務局原案】地域別連絡協議会費の在り方について

1 これまでの検討の経緯などについて

地域別連絡協議会費の在り方については、かねてより秩父地域の地域別連絡協議会費が恒常的に不足しているため、スタンプラリー等の事業の開催に支障を来していることや、一部の地域において地域別連絡協議会費の繰越額が多額になってしまっているという問題が発生していた。

それらについては、令和5年度の役員会及び総会において議論がなされ、埼玉博連事務局が中心となって対策の検討を進めることとされたものである。

事務局においては、まず令和5年5月30日付け埼玉博連第12号「埼玉県博物館連絡協議会地域別連絡協議会費の在り方についての意見募集について（依頼）」（別添参考①）を发出し、各加盟館園からの意見等の募集を行った。

その取りまとめの結果については、令和5年8月10日に各チーフ館あてにメールでの連絡を行った。

その後、令和5年9月6日に臨時地域チーフ館会議を開催し、上記の取りまとめの結果を踏まえた協議を行ったところ、対策として以下の2案がまとまり、改めて令和5年10月26日付け埼玉博連第33号「埼玉県博物館連絡協議会地域別連絡協議会費の運用の見直しについて（依頼）」（別添参考②）を发出し、5月30日付け埼玉博連第12号の取りまとめ結果について通知を行うとともに、事務局案に対する各加盟館園からの意見の募集等を行った。

案1 地域別連絡協議会費の均等割り

例えば地区割の変更といった大規模な変更を実施するには、更なる慎重な議論が必要であることなどから、当面は各地域への割振額を以下のとおり各地域で均等になるよう変更し、平準化を進めて行くこととしてはどうか。

【資料】地域別連絡協議会費の均等割りの試算

・見直し前（令和5年度ベース）			・見直し後（令和5年度ベース）		
南部地域	24館	96,000円	南部地域	24館	81,000円
西部地域	24館	96,000円	西部地域	24館	81,000円
東・北部地域	24館	96,000円	東・北部地域	24館	81,000円
秩父地域	9館	36,000円	秩父地域	9館	81,000円
合計	81館	324,000円	合計	81館	324,000円

案2 不用な繰越金の返納

各地域での予算の繰越については「翌年度以降に活用する予定のない予算については埼玉博連会計へ返納すること」などと規定し、不用な繰越について認めないこととしてはどうか。

【資料】各地域における令和4年度会計から令和5年度会計への繰越額について			
南部地域	336,147円	西部地域	780,177円
東・北部地域	41,210円	秩父地域	38,890円

上記の意見募集の取りまとめの結果については、「【各加盟館園から】地域別連絡協議会費の運用の見直しについての取りまとめ結果」（別添資料①）のとおりとなった。

## 2 今後の進め方等について

上記の取りまとめ結果を踏まえて事務局で改めて協議を行い、令和6年2月21日に開催した地域チーフ館会議での検討も踏まえ、今後も地域別連絡協議会費の在り方については、事務局を中心に検討を継続するものとするが、事務局としては、当面は今後の役員会・総会に以下の方向で進めていくことを提案することに決定した。

### (1) 地域別連絡協議会費の均等割り

1館園あたり4,000円で算出した地域別連絡協議会費の総額を4分割して4地域に均等に配分を行うものとする。

令和6年度予算から実施することを目指す。

### (2) 不用な繰越金の返納

令和6年度から各地域別連絡協議会の会計規程を改正（改正の内容については別添資料②）し、各地域別連絡協議会の総会において今後活用する予定がないとされた地域別連絡協議会費の繰越金については、埼玉博連会計へ返納を行うものとする。

<担当>

埼玉県博物館連絡協議会事務局 担当 金子  
県立歴史と民俗の博物館内)

TEL: 048-645-8171 FAX: 048-645-7321

E-mail: m4108905@pref.saitama.lg.jp

令和6年2月29日  
埼玉博連事務局

「地域別連絡協議会費の運用について」の取りまとめ結果について

令和5年10月26日付け埼玉博連第33号「埼玉県博物館連絡協議会地域別連絡協議会費の運用の見直しについて(依頼)」に対する各加盟館園からの意見等の募集結果について、以下のとおり報告を行うものである。

1 概要について

回答数 82館園中54館園 回答率 65.9%

2 各設問と回答、意見等について

(1) 地域別連絡協議会費を全ての地域で同額とすることについて

①賛成	・・・	42館園	78%
②反対	・・・	4館園	7%
③どちらでもよい	・・・	7館園	13%
④他の方法がよい	・・・	1館園	2%

※理由等（賛成、どちらでもよいを選択した意見については割愛している）

①【西部地域の加盟館から】

秩父地域の事業予算問題の解決策が必要なのは理解しているが、加盟館数のバランス問題に手を付けるのが先ではないか。再編によりブロック毎の館園数の平滑化を図ることが良いのでは？

②【東・北部地域の加盟館から】

大きな博物館と小さな博物館がありますので。

(2) 不用とされた地域別連絡協議会費については返納とすることについて

①賛成	・・・	44館園	81%
②反対	・・・	1館園	2%
③どちらでもよい	・・・	9館園	17%
④他の方法がよい	・・・	0館園	0%

(3) 早ければ来年度から実施することについて

①賛成	・・・	40館園	74%
-----	-----	------	-----

②反対	・・・	3館園	6%
③いつでもよい	・・・	10館園	18%
④他の時期がよい	・・・	1館園	2%

※理由等（賛成、どちらでもよいを選択した意見については割愛している）

①【西部地域の加盟館から】

（1）で回答したように、ブロックのバランス調整の方が優先事項ではないだろうか。

②【西部地域の加盟館から】

各地域の会計処理が終わっているならばよいが、そうでなければ時期は検討。

（4）その他の御意見等について（事務局案に賛成の意見については割愛している）

①【東・北部地域の加盟館から】

質問（2）への意見

翌年度以降に活用する予定のない予算については埼玉博連会計へ返納することについて、各地域が「予定のない」と判断するにはどのような方法を想定しているのか。

②【南部地域の加盟館から】

事業費が無い館(地域)のために埼玉博連の分配金を使用するのは果たして妥当か？もう少し議論が必要では。加盟館全体に役立つ予算の活用法、例えば圏域全体での博物館フェア(図書館では毎年、県民の集いを行っている。)や災害時に必要な備品を購入する等は考えられないか。

③【南部地域の加盟館から】

新参加者が申しあげることではないとは存じますが、県内各地域ごとの特性を生かした事業が実施されるために有効に活用されるのであれば、公平性を担保しながらも、ある程度の傾斜配分はあっても良いかもしれません。

また、2つの地域が合同して事業を行うなどの柔軟な運用を可能にするのも考えられるかもしれません。

④【西部地域の加盟館から】

今回の措置については実績の評価が必要。数年後の見直しを視野に入れて今回、実施する心づもりでいるのが好いように思います。

⑤【西部地域の加盟館から】

地域ごとの加入館数のアンバランスが根本的問題です。

大きな問題だから議論しないとしています。地域間の会費の横流しという大きな問題よりは小さな問題と考えます。

当初、北部と東部は別地区でしたが、館数が少ないとしてひとつにまとめた経緯があります。その頃は、秩父地区の館数が多く、東部は少なかったためですが、その後、秩父が減り、東部が増えました。今となっては、北部は生活圏が近い秩父と一緒にの方が、地域間の館数の大きな違いは解消され、スタンプラリー参加者も回遊しやすくなるでしょう。

地域への配分は、そもそも、全体事業で予算が使い切れなかったことから、会費の値下げを検討してもよいところ、将来不足しても値上げしづらいとの主張から、各地域に配分するようになったと理解しています。館数に比例して配分することが本来であり、館数の少ない地区が独自事業を実施しにくいということから現在の形になりました。これをさらに少数地区へ重点配分しようとする指向性には納得できません。また、現状の制度も、配付されたコメントにあったように不明瞭な審査により、特定地区ばかりに配分されているという印象があります。

そもそも、全体事業に必要な十分な予算を使っているのでしょうか？

埼玉博連加盟館マップは、当館においては、配分された数はすぐなくなります。逆に余っている館もあるのかもしれませんが。この手の広報物で誤解されやすいのは、マップは、来館者にそれが置かれている館以外の存在を知らしめるためであって、配付館にとってのメリットでは無いということです。均等を意識した配分よりも、需要が多い館に多く配分して効果をあげることが作成目的に適います。配分は適正か、広報効果をあげるに十分な印刷部数なのかを検討し、必要ならばそこに予算を投入することが、加盟館全体の利益になるのでしょうか。

ほかにも全体事業で、事務局の負担を減らして予算を有益に使えることはありますが、今回のアンケートの趣旨ではありませんから、控えておきます。

まとめます。

埼玉県博物館連絡協議会というまとまりで事業を実施することが、小規模館に利益をもたらすことは、会の目的に適いますが、過去の経緯による歪な地域割りを固定して、地域間で予算を流すことは賛成できません。

#### ⑥【東・北部地域の加盟館から】

繰越金の累積しているブロックの解消と加盟館園数の少ないブロックに十分な活動費を提供するため次の方法を提案いたします。

- ・ 1館あたりの支給額を現行から1,500円に引き下げる。
- ・ 活動費として1ブロック一律50,000円を支給する。

令和6年2月29日  
埼玉博連事務局

【事務局原案】各地域別連絡協議会の会計規程の改正について

1 目的

各地域別連絡協議会において、前年度から繰り越された地域別連絡協議会費のうち、今後支出されることが見込まれない部分については埼玉県博物館連絡協議会会計に返納されるよう、各地域別連絡協議会の会計規程の改正をお願いすることを想定している。

2 対象及び改正の内容

各地域別連絡協議会の会計規程第7条（歳計余剰金の処分）に、以下の文言を追加する。

「但し、今後使用する見込みがないとされた余剰金がある場合には、その余剰金を埼玉県博物館連絡協議会会計に返納するものとする。」

3 改正の時期

令和6年度の埼玉博連総会で決定された場合には、令和6年度の各地域別連絡協議会の総会での審議を経て、令和6年度会計からの適用としていただくことを想定している。

<担当>

埼玉県博物館連絡協議会事務局 担当 金子  
県立歴史と民俗の博物館内)

TEL: 048-645-8171 FAX: 048-645-7321

E-mail : m4108905@pref.saitama.lg.jp

## 令和6・7年度 地域チーフ館

地域	館名	職名	氏名
南部	さいたま市立博物館	主査	橋本 玲未
西部	埼玉県立嵐山史跡の博物館	主任学芸員	関口真規子
東・北部	久喜市立郷土資料館	主任	貞廣 憲一
秩父	埼玉県立自然の博物館	担当部長	加藤 浩一

## 令和6・7年度 地域振興支援事業審査委員館

役職	地域	館名	職名	氏名
委員長	事務局	埼玉県立歴史と民俗の博物館	主席学芸主幹	内田 幸彦
委員	南部	鉄道博物館	館長	大場 喜幸
委員	西部	入間市博物館 ALIT	館長	大久保 卓
委員	東・北部	草加市立歴史民俗資料館	館長	細川 昭二
委員	秩父	横瀬町歴史民俗資料館	館長	小俣 敏孝

## 令和5・6年度 緊急時相互支援検討委員館

地域	館名	職名	氏名
南部	埼玉県立近代美術館	学芸員	篠原 優
西部	埼玉県平和資料館	主査	山田 琴子
東・北部	宮代町郷土資料館	主査兼学芸員	横内 美穂
秩父	秩父美術館・仏教資料館	館長	西 勝寿

## 令和5・6年度 IT担当館

地域	館名	職名	氏名
南部	川口市立文化財センター「郷土資料館」	主査	星野 克己
西部	富士見市立水子貝塚資料館	主査	早坂 廣人
東・北部	埼玉県立川の博物館	学芸員	藤田 宏之
秩父	埼玉県立自然の博物館	担当部長	加藤 浩一

## 令和6年度 埼玉県博物館連絡協議会 加盟館園リスト

名簿順	分館含む	館園名	名簿順	分館含む	館園名
1	1	朝霞市博物館	42	47	白岡市立歴史資料館
2	2	跡見学園女子大学花菱記念資料館	43	48	SKIPシティ 彩の国ビジュアルプラザ 映像ミュージアム
3	3	入間市博物館 ALIT(アリット)	44	49	鈴木酒造株式会社 酒蔵資料館
4	4	うらわ美術館	45	50	草加市立歴史民俗資料館
5	5	おがの化石館	46	51	秩父市立荒川歴史民俗資料館
6	6	桶川市歴史民俗資料館	47	52	秩父錦「酒づくりの森」酒蔵資料館
7	7	春日部市郷土資料館	48	53	秩父宮記念三峰山博物館
8	8	角川武蔵野ミュージアム	49	54	秩父美術館・仏教資料館
9	9	神川町文化財展示室	50	55	鉄道博物館
10	10	上里町立郷土資料館	51	56	(公財)遠山記念館
11	11	川口市立アートギャラリー・アトリア	52	57	所沢郷土美術館
12	12	川口市立科学館・サイエンスワールド	53	58	所沢航空発祥記念館
13	13	川口市立文化財センター「郷土資料館」	54	59	戸田市立郷土博物館
14	14	川越市立博物館	60	60	(分館)彩湖自然学習センター
15	15	(公財)河鍋暁斎記念美術館	55	61	(公財)長島記念館
16	16	木の博物館 木力館	56	62	長瀨町郷土資料館
17	17	行田市郷土博物館	57	63	滑川町エコミュージアムセンター
18	18	久喜市立郷土資料館	58	64	新座市立歴史民俗資料館
19	19	熊谷市立熊谷図書館 美術・郷土資料展示室	59	65	日本工業大学工業技術博物館
20	20	(公財)原爆の因丸木美術館	60	66	日本万華鏡博物館
21	21	(公財)埼玉県学校給食会 学校給食歴史館	61	67	蓮田市文化財展示館
22	22	埼玉県平和資料館	62	68	鉢形城歴史館
23	23	埼玉県防災学習センター	63	69	羽生市立郷土資料館
24	24	埼玉県立川の博物館	64	70	飯能市立博物館
25	25	埼玉県立近代美術館	65	71	武甲山資料館
26	26	埼玉県立さきたま史跡の博物館	66	72	富士見市立資料館(本館)水子貝塚資料館
27	27	埼玉県立自然の博物館	67	73	富士見市立資料館(分館)難波田城資料館
28	28	埼玉県立文書館	67	74	ふじみ野市資料館(ふじみ野市立大井郷土資料館)
29	29	埼玉県立嵐山史跡の博物館	67	75	ふじみ野市資料館(ふじみ野市立上福岡歴史民俗資料館)
30	30	埼玉県立歴史と民俗の博物館	68	76	本庄早稲田の杜ミュージアム
31	31	さいたま市岩槻人形博物館	69	77	三郷市立郷土資料館
32	32	さいたま市大宮盆栽美術館	70	78	ミニ博物館 地球&宇宙
33	33	さいたま市立博物館	71	79	宮代町郷土資料館
	34	(分館)岩槻郷土資料館	72	80	三芳町立歴史民俗資料館
	35	(分館)与野郷土資料館	73	81	毛呂山町歴史民俗資料館
	36	浦和くらしの博物館民家園	74	82	八潮市立資料館
	37	旧坂東家住宅見沼くらしの館	75	83	(公財)山崎美術館
	38	さいたま市立浦和博物館	76	84	(一財)やまとーあーとみゅーじあむ
34	39	さいたま市立漫画会館	77	85	横瀬町歴史民俗資料館
35	40	さいたま水族館	78	86	吉見町埋蔵文化財センター
36	41	さいたま文学館	79	87	立正大学博物館
37	42	坂戸市立歴史民俗資料館	80	88	早稲田大学考古資料館
38	43	幸手市郷土資料館	81	89	蕨市立歴史民俗資料館
39	44	狭山市立博物館	<b>【R6.4.1時点】合計 81館(分館込み89館)</b>		
40	45	城西大学水田美術館	R5入会 2館(SKIPシティ R5.4.1入会、おがの化石館 R5.7.1入会)		
41	46	女子栄養大学香川昇三・綾記念展示室	R5退会 1館(東玉・人形の博物館 R6.3.31退会)		

## 職員名簿・施設概要

### 1 基本情報

#### おがの化石館

(本館) おがの化石館					
住所：〒368-0101 埼玉県秩父郡下小鹿野 453					
Tel：0494-75-4179 Fax：					
ホームページアドレス：https://www.town.ogano.lg.jp/oganakasekikan/					
Eメールアドレス：gakusyu@town.ogano.lg.jp					
職名	氏名	業務区分	専門分野	勤務形態	緊急時
生涯学習課長	高田 行敏	▲		常勤	
主査・学芸員	肥沼 隆弘	○ ●	日本考古学、博物館学	常勤	正
主事補	大野 あさみ	▲		常勤	
文化財専門員	山本 正実	○	歴史学、民俗学	非常勤	

#### ・業務区分

- 学芸員資格を有する学芸担当職員      △ 学芸員資格を有しない学芸担当職員
- 学芸員資格を有する管理・庶務担当職員    ▲ 学芸員資格を有しない管理・庶務担当職員

### 2 展示室の概要

#### (1) おがの化石館

ア 利用時間：午前9時～午後5時

イ 休館日：火曜日（国民の休日にあたる場合はその翌日）/12月29日～1月3日

ウ 入館料：一般 大人300円 小中学生200円（未就学児無料）

団体（20名以上）の利用で2割引となります

エ 展示内容：国指定天然記念物「ようばけ」の見える場所に位置する施設。小鹿野町般若から産出したパレオパラドキシアの骨格復元模型をはじめとする秩父地域の化石、日本・世界の化石を展示。

様式4号

令和5年10月6日

埼玉県博物館連絡協議会会長 様

採択チーフ館名 埼玉県立自然の博物館  
代表者 職・氏名 館長・田沼 康雄

令和5年度 埼玉県博物館連絡協議会地域振興支援事業補助金実績報告書  
下記の事業が終了しましたので関係書類を添えて報告します。

記

- 1 事業名称 埼玉県博物館連絡協議会秩父地域館スタンプラリー
- 2 事業期間 令和5年7月22日（土）～令和5年9月10日（日）  
※景品が少なくなったため早期終了
- 3 事業概要 秩父地域加盟館を巡るスタンプラリーを行う。  
4館分のスタンプを集め、各館でスタンプ台紙と景品「オリジナルフェイスタオル」を交換する。
- 4 決算額 198,880円（うち、123,360円が地域振興支援事業補助金）
- 5 事業実施による効果（事業への参加者数等）  
事業開始時に各館に配布した合計2千枚の台紙はすぐになくなり、各館にてコピー等で対応した。  
実施時期を観光客でにぎわう夏季とし、また学校の夏季休業中でもあったため、景品交換が予想以上に進んだ。このため、事業終了を予定より2週間早めた。  
埼玉県博物館連絡協議会秩父地域館スタンプラリーの実施により、多くの方々に秩父地域の博物館の魅力を伝えることができた。  
なお、最終的な景品交換数は以下のとおりである。

	当 初 配 布	途 中 調 整	最 終 残	交 換 数
秩父宮記念三峰山博物館	22		5	17
秩父市立荒川歴史民俗資料館	22		1	21
秩父錦「酒づくりの森」酒蔵資料館	22	19	4	37
武甲山資料館	22	7	4	25
(一財)やまとーあーとみゅーじあむ	22	△14	5	3
横瀬町歴史民俗資料館	22	2	0	24
秩父美術館・佛教資料館	22	△6	2	14
長瀬町郷土資料館	22	12	4	30
おがの化石館	22	△2	3	17
自然の博物館（予備を含む）	61	△18	0	43
計	259	0	28	231

※当初配布には、前回スタンプラリー（平成3年度）の景品残を含む。

## 6 添付書類

- (1)当該事業の収支決算書（別紙1）
- (2)契約書・領収書等の貼付票（別紙2）
- (3)その他参考資料

採択チーフ館名 埼玉県立自然の博物館  
 担当者名 担当部長 加藤 浩一  
 連絡先 住 所 秩父郡長瀬町長瀬 1417 番地 1  
 電 話 (0494)66-0407  
 e-mail t6604042@pref.saitama.lg.jp

別紙1 (様式4号)

## 収 支 決 算 書

### 1. 収入の部

区 分	予 算 額	積 算 内 訳
地域振興支援事業 補助金	123,360円	
地域別連絡協議会 費	36,630円	
繰越金	38,890円	
計	198,880円	

### 2. 支出の部

区 分	予算額(決算額)	積 算 内 訳
タオル代	78,200円	@340×230枚
プリント代	39,000円	
型代	14,000円	
色上質紙	8,000円	2000枚入り
のぼり	10,500円	10枚
のぼり竿	5,000円	10本
のぼりたて台	26,000円	10台
税	18,070円	消費税
通信費等	110円	振込手数料
	以下余白	
計	198,880円	

令和5年12月22日

埼玉県博物館連絡協議会会長 様

申請者 埼玉県博物館連絡協議会  
東・北部地域連絡協議会チーフ館  
埼玉県立さきたま史跡の博物館  
館長 栗岡真理子

令和6年度 埼玉県博物館連絡協議会地域振興支援事業補助金交付申請書

下記の事業を実施したいので、関係書類を添えて、標記補助金の交付を申請します。

記

- 1 事業名称  
令和6年度彩の国 東・北部ミュージアムスタンプラリー
- 2 事業期間  
令和6年8月1日（木）～令和6年9月29日（日）
- 3 事業概要  
東・北部地域の加盟館園24館を巡るスタンプラリーを実施する。各館園にスタンプを配置し、入館者に1館園1個のスタンプを押印してもらう。スタンプを3個集めるとシャープペンシル1本、6個でオリジナルトートバッグ1枚を進呈する。
- 4 補助金交付申請額  
200,000円

チーフ館名 埼玉県立さきたま史跡の博物館  
担当者名 資料・展示担当 君島勝秀  
連絡先 住所 〒361-0025  
行田市埼玉4834  
電話 048-559-1181  
e-mail k591111@pref.saitama.lg.jp

別紙2（様式1号）

収支予算書

1. 収入の部

区 分	予 算 額	積 算 内 訳
地域振興支援事業補助金	200,000 円	申請額
地域連絡協議会費	81,000 円	改定案
通常経費からの繰入	30,650 円	令和5年度繰越金（決算見込み）より
計	311,650 円	

2. 支出の部

区 分	予 算 額	積 算 内 訳
のぼり旗製作費	42,550 円	参考見積による（24本・旗のみ）
トートバッグ製作費	259,100 円	参考見積による（単価 313.976×750枚＋税）
雑費	10,000 円	振込手数料・のぼり旗郵送料（定形外郵便）
計	311,650 円	

## 令和5年度 南部地域活動報告

チーフ館名：埼玉県立文書館

## 1 会議

名称	開催月日(曜日)	議題	備考(会場等)
第1回 南部地域会議	6月15日(木)	(1) 令和4年度事業報告及び決算について (2) 令和5年度事業計画及び予算案について (3) 令和5年度地域振興支援事業について (4) 地域別協議会費の在り方について (5) 役員輪番表について (6) 企画展・常設展見学	埼玉県立文書館
第2回 南部地域会議	3月6日(水)	(1) 令和5年度事業報告及び決算について (2) 役員改選について	新座市立歴史民俗資料館

## 2 活動・事業等 (※実績については、参加人数等の具体的な数字を入れてください。)

名称	概要
南部地域研修会	令和5年10月5日(木)実施 会場 東京都葛飾区柴又 ・講義「国重要文化的景観に選定された「葛飾柴又の文化的景観」 講師：谷口 栄 氏 (葛飾区教育委員会事務局生涯学習課文化的景観係主査 兼務葛飾区産業観光部観光課主査 学芸員) ・葛飾柴又の街並みの見学 参加人数：14人(事務局含め)
南部地域見学会	令和6年3月6日(水)実施 会場 新座市立歴史民俗資料館 ・講義「新座市立歴史民俗資料館の概要」 講師：笹川 紗希 氏 (新座市立歴史民俗資料館 学芸員) ・施設見学 参加人数：14人(事務局含め)

## 3 その他特記すべき事項

--

# 令和5年度 南部地域 決算報告

チーフ館名： 埼玉県立文書館  
令和6年3月31日

## 1 収入の部（円）

項目	予算額	収入額	比較増減	備考
繰越金	336,147	336,147	0	
地域別連絡協議会費	96,000	96,000	0	
地域振興支援事業補助金	0	0	0	
雑収入	0	3	3	利息
計	432,147	432,150	3	

## 2 支出の部（円）

項目	予算額	支出額	執行残	備考
事務費	5,000	3,704	1,296	会計監査旅費
通信費	3,000	0	3,000	
事業費	200,000	29,607	170,393	南部地域研修会入館料 7,700円 南部地域研修会下見旅費(3名) 南部地域研修会当日旅費(5名) 南部地域見学会下見旅費(3名) 南部地域見学会当日旅費(3名) (旅費 計16,957円) 旅費振込手数料 825円×6名=4,950円
予備費	224,147	0	224,147	
計	432,147	33,311	398,836	

## 3 差引残額

収入済額 432,150      支出済額 33,311      差引残額(次年度へ繰越し) 398,839 円

## 令和5年度 西部地域活動報告

チーフ館名：川越市立博物館

## 1 会議

名称	開催月日(曜日)	議題	備考(会場等)
西部地域会議総会	5月30日(火)	令和4年度会計報告 令和5年度事業計画(案)及び予算(案) 令和5年度役割分担について 地域別連絡協議会費のあり方について	川越市立博物館
第1回新規事業作業部会	10月11日(水)	西部地域スタンプラリーの内容検討 スタンプラリー先行事例の確認	川越市立博物館
第2回新規事業作業部会	令和6年3月22日(金)	西部地域スタンプラリーの内容検討	川越市立博物館

## 2 活動・事業等(※実績については、参加人数等の具体的な数字を入れてください。)

名称	概要
西部地域スタンプラリーアンケート調査	11月16日(木)、加盟館を対象にメールでアンケートを実施。回収率33%。

## 3 その他特記すべき事項

・スタンプラリーはアンケートの結果を受け、見積作業等を継続中。令和6年度に台紙、景品等を発注予定。

# 令和5年度 西部地域 決算報告

チーフ館名： 川越市立博物館  
令和6年2月9日

## 1 収入の部（円）

項目	予算額	収入額	比較増減	備考
繰越金	780,177	780,177	0	
地域別連絡協議会費	0	0	0	令和5年度は受け取りを辞退
地域振興支援事業補助金	0	0	0	
雑収入	0	4,049	4,049	預金利息 ¥3、戻入 ¥1,300、旅費費用弁償入金2件 ¥2,746
計	780,177	784,226	4,049	

## 2 支出の部（円）

項目	予算額	支出額	執行残	備考
事務費	5,000	10,700	△ 5,700	
通信費	2,000	428	1,572	
事業費	600,000	0	600,000	
予備費	173,177	0	173,177	
計	780,177	11,128	769,049	

## 3 差引残額

収入済額 784,226      支出済額 11,128      差引残額(次年度へ繰越し) 773,098 円

## 令和5年度 東・北部地域活動報告

チーフ館名：県立さきたま史跡の博物館

## 1 会議

名称	開催月日（曜日）	議題	備考(会場等)
総会	6月15日（木）	①令和4年度 事業報告・決算報告 ②令和5年度 役員・事務局について ③令和5年度 事業計画・予算について ④スタンプラリー事業について	県立さきたま史跡の博物館
会議（研修会）	11月16日（木）	①令和5年度スタンプラリー実施報告 ②令和6年度スタンプラリー事業（案）の提案	日本工業大学工業技術博物館

## 2 活動・事業等（※実績については、参加人数等の具体的な数字を入れてください。）

名称	概要
彩の国 東・北部ミュージアムスタンプラリー	開催期間 7月15日（土）～10月1日（日） 参加加盟館 当地域協議会参加の24館 景品配布数 シヤープペン（スタンプ3つ）347本 埴輪貯金箱（スタンプ6つ）216個 台紙配布数 9,570枚
研修会	開催日 11月16日（木） 会場 日本工業大学工業技術博物館 参加者数 10館園13名 研修内容 『工作機械を中核とする博物館の特徴と取組み』と題し、日本工業大学工業技術博物館の清水伸二館長（日本工業大学客員教授、工学博士）による講演後、日本工業大学工業技術博物館常設展示室の展示見学を行った。

## 3 その他特記すべき事項

令和6年度スタンプラリーの準備について

6月の総会において補助金申請を行うことを前提に、景品を埴輪貯金箱から別のものに変更することを提案した。11月の研修会の場で会議を開催し、事務局により景品をオリジナルトートバッグに変更する事業案を提案、後日、全加盟館園からの承認を得て、補助金申請を行った。

12月、トートバッグのデザイン案を加盟館園から募集し、現在選定中である。

# 令和5年度 東・北部地域 決算報告

チーフ館名： 県立さきたま史跡の博物館  
令和6年1月5日

## 1 収入の部（円）

項目	予算額	収入額	比較増減	備考
繰越金	41,210	41,210	0	
地域別連絡協議会費	96,000	96,000	0	4000円×24館
地域振興支援事業補助金	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
計	137,210	137,210	0	

## 2 支出の部（円）

項目	予算額	支出額	執行残	備考
事務費	4,000	0	4,000	
通信費	10,000	0	10,000	
事業費	30,624	85,040	△ 54,416	スタンプラリー景品(シャープペン1000本)の購入(補充)82500円。振込手数料1100円。景品郵送料(在庫不足のため)2件1440円
予備費	92,586	0	92,586	
計	137,210	85,040	52,170	

## 3 差引残額

収入済額 137,210      支出済額 85,040      差引残額(次年度へ繰越し) 52,170 円

## 令和5年度 秩父地域活動報告

(チーフ館：埼玉県立自然の博物館)

## 1 会議

名称	開催月日(曜日)	議題	備考(会場等)
第1回総会	6月14日(火)	①令和5年度事業計画について ②その他	【会場】 酒づくりの森酒蔵資料館
第2回総会	2月9日(金)	①役員改選について ②令和6年度事業について ③その他	【会場】 埼玉県立自然の博物館

## 2 活動・事業等

名称	概要
埼玉県博物館連絡協議会秩父地域館スタンプラリー	埼玉県博物館連絡協議会秩父地域館スタンプラリーを実施した。 1 実施期間 7月22日(土)～9月10日(日) 2 開催場所 秩父地域館10館 3 景品配布数 オリジナルフェイスタオル 231枚 4 台紙配布数 2,000枚以上

## 3 その他特記すべき事項

- ・令和5年度地域振興支援事業補助金採択(スタンプラリー事業)

## 令和5年度 秩父地域 決算報告

チーフ館名： 埼玉県立自然の博物館  
令和6年2月13日

### 1 収入の部（円）

項目	予算額	収入額	比較増減	備考
繰越金	38,890	38,890	0	
地域別連絡協議会費	40,000	40,000	0	
地域振興支援事業補助金	123,360	123,360	0	
雑収入	0	0	0	
計	202,250	202,250	0	

### 2 支出の部（円）

項目	予算額	支出額	執行残	備考
事務費	0	0	0	
通信費	3,000	110	2,890	
事業費	199,250	198,770	480	スタンプラリー景品(オリジナルフェイスタオル230枚)の購入 198,770円
予備費	0	0	0	
計	202,250	198,880	3,370	

### 3 差引残額

収入済額		-	支出済額		=	差引残額(次年度へ繰越し)
202,250			198,880			3,370 円

### 1 日時（場所）

- 第1回 令和5年6月1日（木） 14:00～15:00（県公園緑地協会 会議室）  
 第2回 令和5年12月6日（水） 14:00～15:00（県立歴史と民俗の博物館 会議室）

### 2 委員会の構成 \*令和5・6年度

	所属	氏名	地域等
委員長	県立歴史と民俗の博物館	岡本 健一	埼玉博連事務局長
委員	県立近代美術館	菊池 真央	南部地区
委員	平和資料館	山田 琴子	西部地区
委員	宮代町郷土資料館	横内 美穂	東・北部地区
委員	秩父美術館・佛教資料館	西 勝寿	秩父地区

事務局：歴史と民俗の博物館（企画担当）

### 3 報告

#### (1) 第1回委員会

緊急時連絡訓練の内容について検討を行い、令和5年度は地震による災害を想定して実施することとした。②

#### (2) 緊急時連絡訓練の実施

令和5年9月1日～9月29日の期間で緊急時連絡訓練を実施し、加盟館園82施設が参加した。

#### (3) 第2回委員会

緊急時の連絡体制の課題や改善点について話し合いを行った。また、「県内文化財防災関係団体による県内会合」への当会としての対応についての検討を行った。

#### (4) 県内文化財防災関係団体による県内会合

県文化資源課を中心とした「県内会合」の会議が令和5年9月29日、令和6年3月1日の2回開催され、当委員会の委員が出席し地域の文化財防災に係る関係団体の連携強化についての議論を行った。

その結果、令和6年度から各団体における被害状況の被害状況回答様式の統一化と、令和6年に開催される緊急時訓練において統一様式を試験的に導入するという方針が示された。

### 4 情報収集・情報提供

令和5年9月8日に、日本列島に接近した台風13号による被害の有無について各地域チーフ館を通じて各加盟館園の被害についての照会を行ったが、特に被害の報告はなかった。

また、令和6年3月21日に発生した茨城県地震による被害についての照会を事務局から加盟館園あてに一斉メールでの調査を実施した。こちらについても、特に被害の報告はなかった。

### 5 研修会の実施について \*東日本大震災後に3団体で連携して実施。

関係団体と下記のとおり実施した。

名称：令和5年度文化財レスキュー・防災研修会

日時：令和6年3月1日（金）

共催：埼玉県文化財保護協会、埼玉県地域史料保存活用連絡協議会

会場：埼玉県立歴史と民俗の博物館 講堂

講演：「東日本大震災の文化財レスキュー活動を振り返る」

陸前高田市立博物館 熊谷 賢 氏

## はじめに 文化財関係団体の連携強化にかかわるこれまでの流れ

### 【県内防災体制構築にかかわる時系列】

- H23  
東日本大震災を契機に、国立文化財機構内に「文化財防災ネットワーク推進本部」並びに「同推進室」が設置され、文化財防災に係るネットワーク推進事業が展開。地域の防災連絡体制づくりを支援。
- H28  
推進室主導で、地域防災ネットワークの確立促進を目的に各県の文化財所管課、博物館協会事務局などと防災体制の現状等について聞き取り調査、協議を実施。
- H30  
埼玉県でも推進室の呼びかけにより県内文化財関係団体らが集う県内会合を開始。各団体の状況報告、防災体制構築に係る意見・情報交換。※以後、都道府県で体制構築を推進
- R1  
2回の県内会合を実施。今後、災害時の対応強化、団体間の情報共有などの課題を議論することとし、年間2回程度の会合を行っていくこととなった。※建築士会も参加  
※R2～R3までコロナにより実施せず。
- R4  
推進室を引継ぎ、文化財防災センターが発足。
- R5 文化資源課・県内関係団体間でのより強固な連携体制構築を推進中。

## 埼玉県における文化財防災関係団体

### ①県文化資源課（文化財活用・博物館担当）

### ②市町村文化財保護行政主管課（文化財保護課など）…63市町村

### ③埼玉県文化財保護協会（文保協）……会員：62

- ②が主たる会員となって構成するほか、市町村文化財保護審議会委員が役員に参画。未加入市町村あり。
- 県及び市町村の文化財保護行政の進展と文化財愛護活動の普及と向上に寄与することを目的とする。近年は防災に関する活動に注力。

### ④埼玉県地域史料保存活用連絡協議会（埼史協）……会員：58市町村67課所館

- 県内各市町村におけるアーカイブズ関係機関が会員。未加入市町村あり。
- 歴史的公文書や古文書等の記録資料（アーカイブズ）の保存・公開体制の推進や普及を目的とする。

### ⑤埼玉県博物館連絡協議会（埼博連）……会員：84館

- 県内にある公私立の博物館・美術館が会員として参画。
- 県内に所在する博物館（博物館類似の施設を含む）相互の連絡提携を目的とする。

## 【報告事項】

### 1 統合連絡先による文化資源課導通試験

2月14日(水)午前中に市町村・埼史協・文保協宛てに一斉メール送付  
・未達0件 ※2/29現在 63市町村91課所館

→ 今後、災害時には本アドレスにより一斉照会を実施。

※照会メールでは、埼博連事務局宛てに情報提供の依頼を添える

### 2 埼玉建築士会との打合せについて

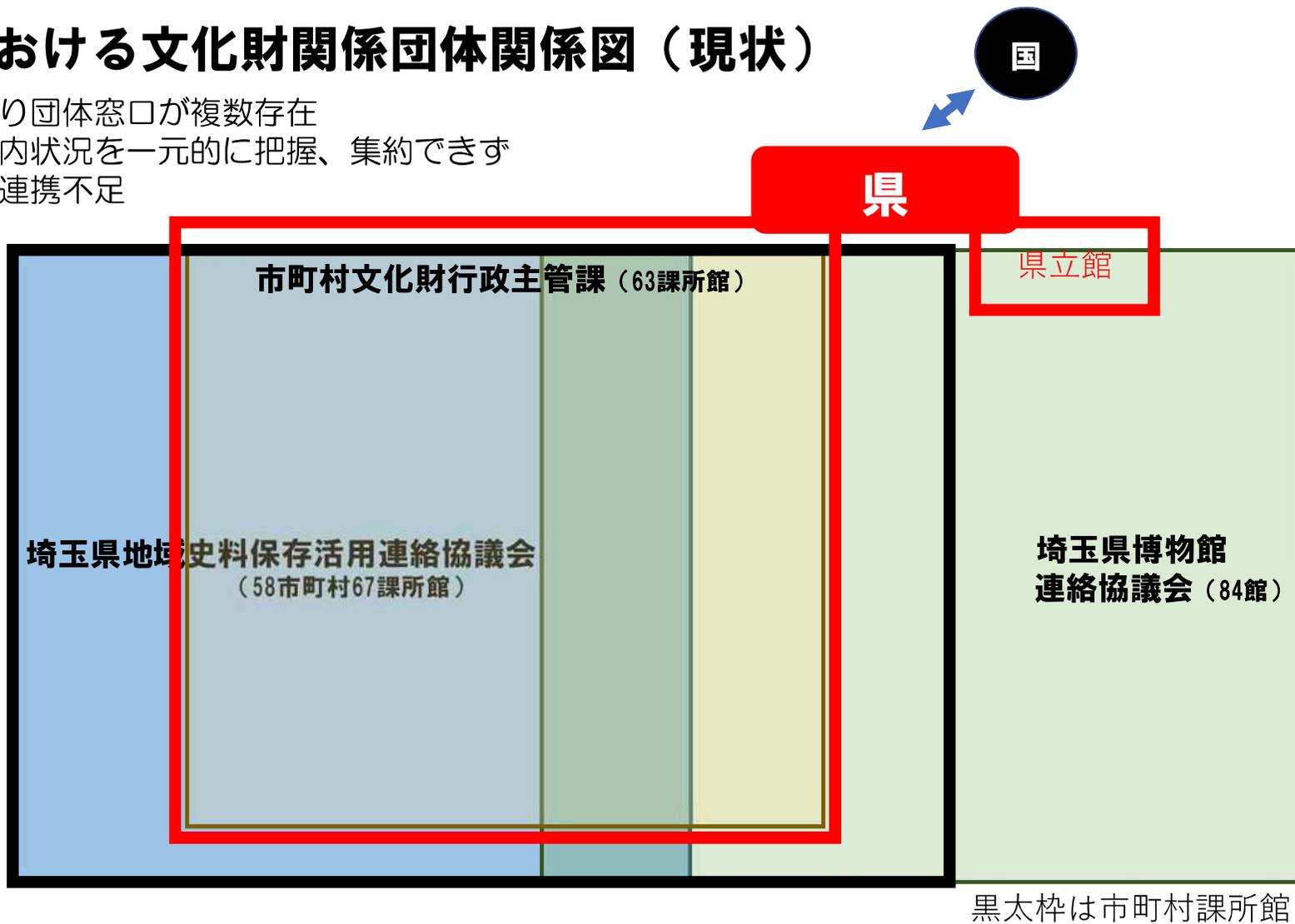
2月1日(木)に埼玉建築士会(5名)と情報共有・意見交換  
・令和元年度以来、3年ぶりの顔合わせ  
・建築士会の災害時の体制や動きなどについて  
・文化財ドクター派遣事業との関りについて

→ 次年度以降も情報交換を実施していく見込み

→ 土木学会・建築学会・建築家協会も巻き込んでいきたい

## 埼玉県における文化財関係団体関係図（現状）

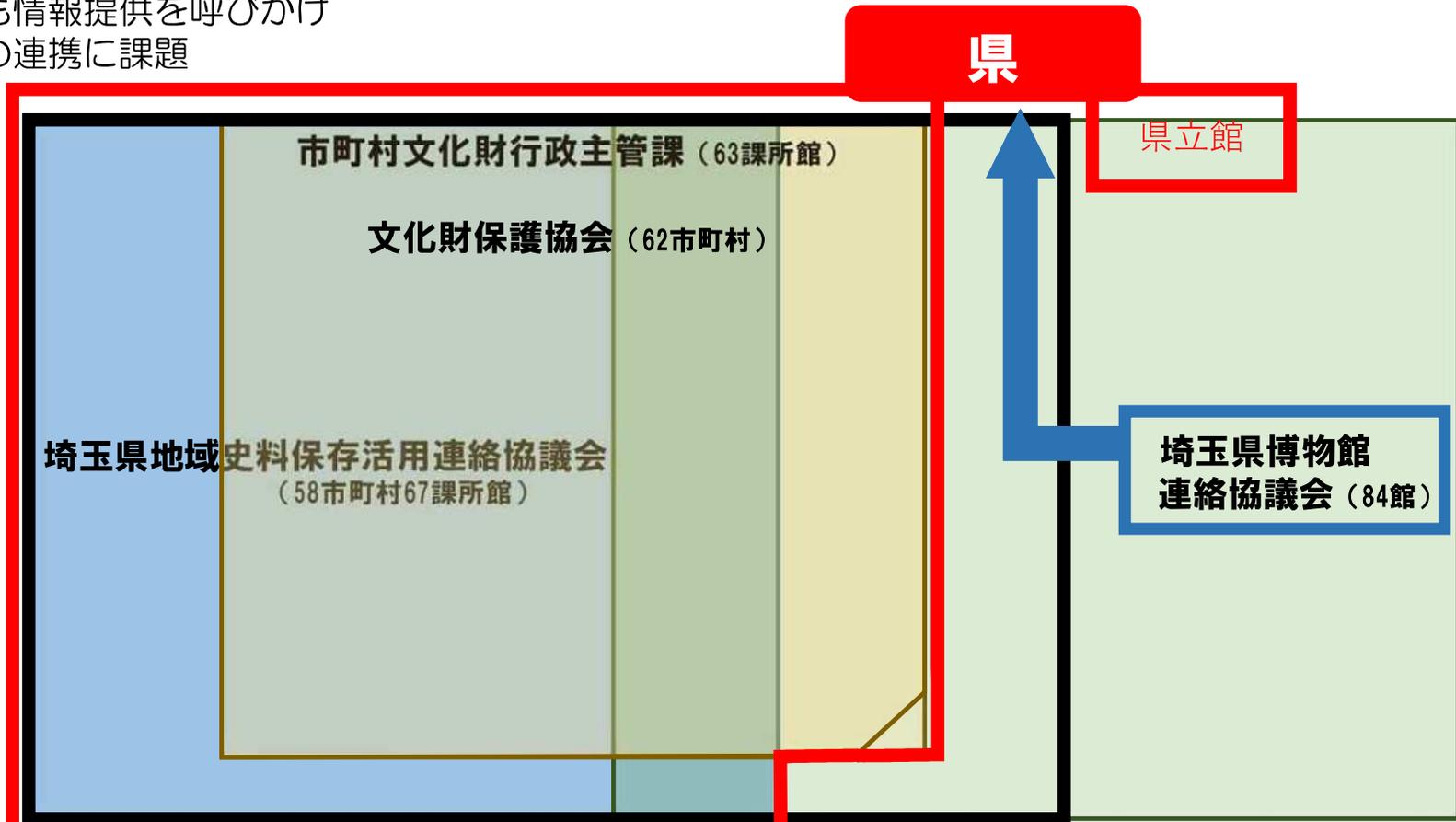
- 市町村により団体窓口が複数存在
- 被災時に県内状況を一元的に把握、集約できず
- 各団体間の連携不足



# 埼玉県における文化財関係団体関係図（次年度以降）



- 市町村は文化資源課が直接とりまとめ
- 埼玉博連にも情報提供を呼びかけ
- 各団体間の連携に課題



黒太枠は市町村課所館

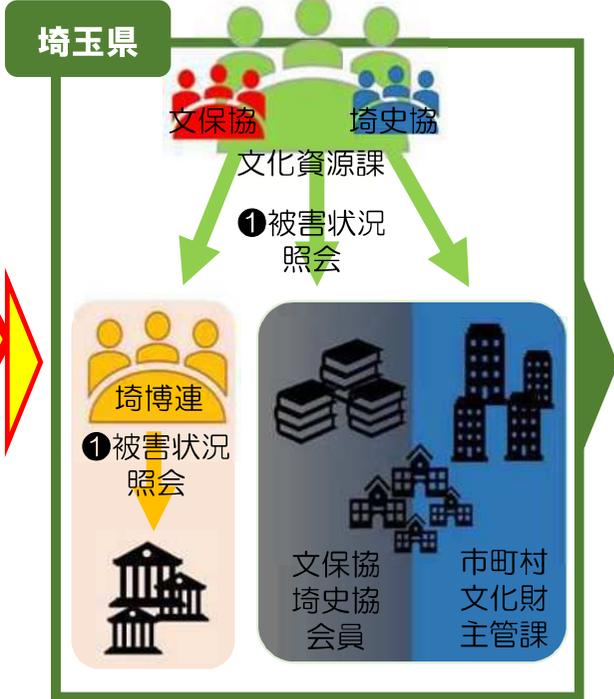
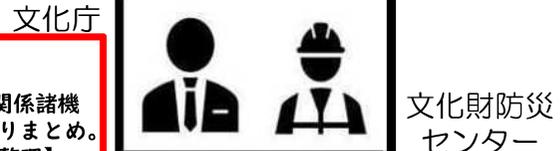
# 発災時の動きと支援

## 文資課の役割

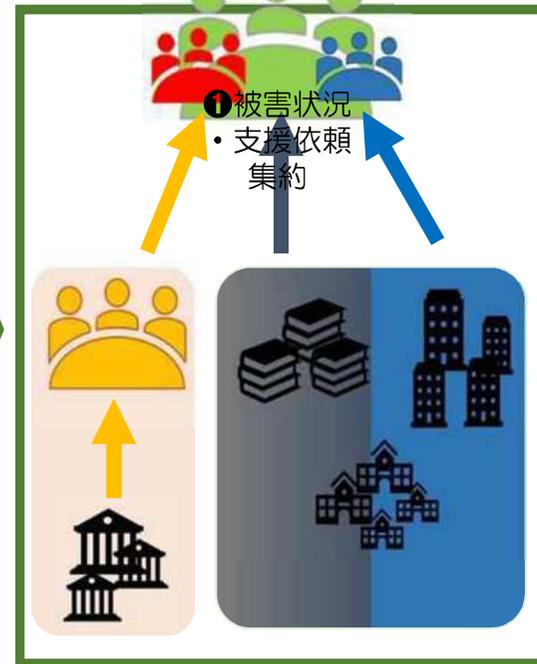
- ① 災害時における県内文化財関係諸機関への文化財被害照会、とりまとめ。支援呼びかけ【県内の交通整理】
- ② 国・関係機関への被災情報の提供、被災地からの救援依頼に基づく支援の打診【県外機関との調整】



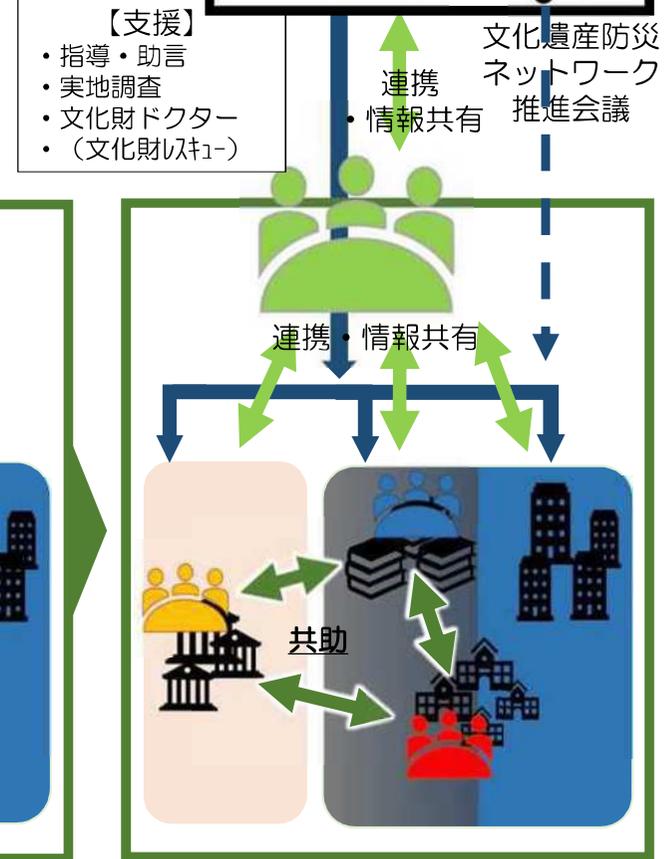
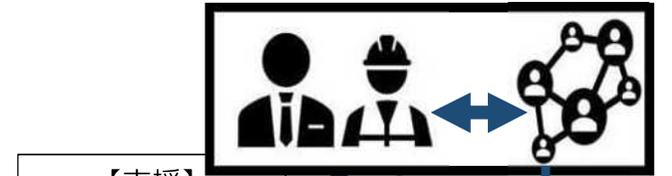
### ① 被害状況照会



### ② 被害状況集約と支援要請



### ③ 支援への対応



- 【支援】
- ・ 指導・助言
  - ・ 実地調査
  - ・ 文化財ドクター
  - ・ (文化財以外)

文化遺産防災ネットワーク  
推進会議

# 1 被害情報回答様式の統一と次年度運用案

・統一版被害状況報告票(案)について

- ・情報の行き来をスムーズにするため、県内でフォーマットを統一
- ・基本項目は、これまで文化資源課が運用していたものを基盤に作成

## 【対象団体】

- ・市町村文化財行政主管課
- ・埼玉県博物館連絡協議会
- ・埼玉県地域史料保存活用連絡協議会
- ・埼玉県文化財保護協会

( 災害名 ) に伴う被害状況報告票【館施設・設備被害用シート】									
市町村・箇所名称		館名称			報告日		年		
【館施設・設備被害状況】									
施設名	被害区分	被害状況	被害内容	被害状況	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容
施設名	被害区分	被害状況	被害内容	被害状況	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容
施設名	被害区分	被害状況	被害内容	被害状況	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容
施設名	被害区分	被害状況	被害内容	被害状況	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容
施設名	被害区分	被害状況	被害内容	被害状況	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容
施設名	被害区分	被害状況	被害内容	被害状況	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容

※博物館等施設の方へ  
 ⇒ 館の施設・設備以外に「館内収蔵の資料」に被害があった場合は、別途シート【館収蔵資料・文化財被害状況】に記入下さい。  
 ※市町村文化財主管課の方へ  
 ⇒ 「館内所収の文化財」に被害があった場合は、別シート【館収蔵資料・文化財被害状況】に記入ください。

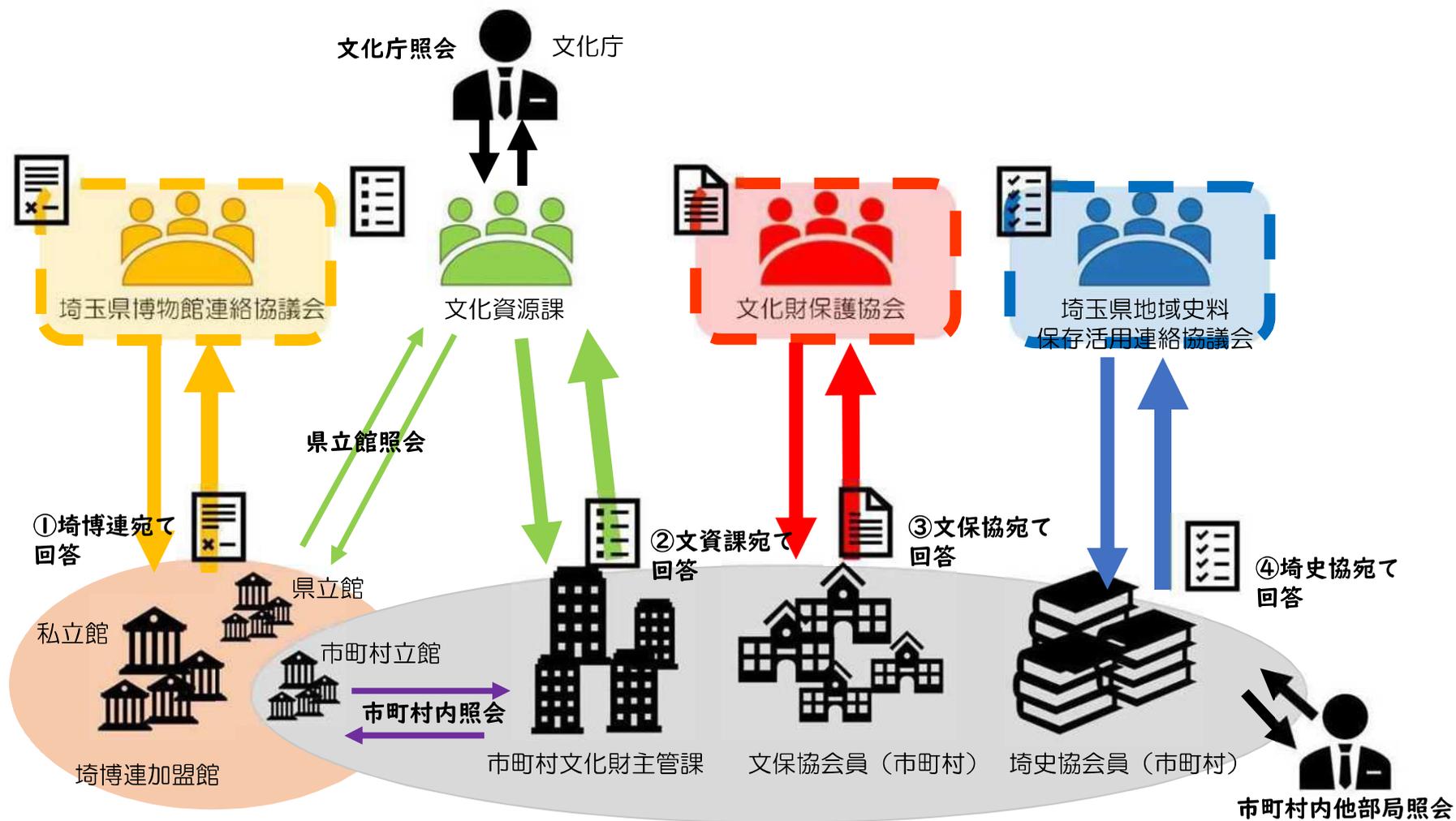
( 災害名 ) に伴う文化財被害状況報告票【館収蔵資料・文化財被害用シート】									
市町村・箇所名称		館名称			報告日		年		
【館収蔵資料・文化財被害状況】									
資料名	被害区分	被害状況	被害内容	被害状況	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容
資料名	被害区分	被害状況	被害内容	被害状況	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容
資料名	被害区分	被害状況	被害内容	被害状況	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容
資料名	被害区分	被害状況	被害内容	被害状況	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容
資料名	被害区分	被害状況	被害内容	被害状況	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容
資料名	被害区分	被害状況	被害内容	被害状況	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容	被害内容

# 手書き用

(災害名)		)に伴う被害状況報告票		第	報
※地域区分は参加団体が定められている場合に記入。					
地域区分:		課所館名:			
被害区分: 無し・建物/施設等・その他		回答担当者:			
被害館名:					
日付	時間	施設被害状況 ※追加被害などが判明した場合には追加記入。	対応状況 ※対応状況について追加記入。		
情報共有可能な範囲:		報道への情報提供: 可・不可			
【回答選択項目一覧】					
情報共有可能な範囲		備考:			
①報道含めて公開可能					
②国(文科省・文化庁)まで共有可能					
③県文化資源課まで共有可能					
④埼玉博運事務局まで共有可能					
⑤確認中につき保留					

(災害名)		)に伴う被害状況報告票		第	報
※地域区分は参加団体が定められている場合に記入。					
救援要請の有無: 有・無		地域区分:			
救援希望内容:		市町村/課所館名:			
		回答担当者:			
指定等区分:		文化財種別:			
管理・所有者名:					
被害取蔵資料/文化財名称:					
日付	時間	被害状況 ※追加被害などが判明した場合には追加記入。	対応状況 ※対応状況について追加記入。		
国庫補助要望: 有・無・未定		県費補助希望: 有・無・未定		補助希望額:	
情報共有可能な範囲:		報道への情報提供: 可・不可			
※補助金については、あくまで被害状況を把握するためのもので、補助金交付を確約するものではありません。					
【回答選択項目一覧】					
指定等区分 一覧		文化財種別 一覧		情報提供可能な範囲	
①国定		①建造物		①報道含めて公開可能	
②重要文化財		②天然記念物		②国(文科省・文化庁)まで共有可能	
③県指定		②旧跡		③県文化資源課まで共有可能	
④市町村指定		③彫刻		④埼玉博運事務局まで共有可能	
⑤登録有形文化財		④工芸品		⑤確認中につき保留	
⑥特別史跡名勝天然記念物		⑤遺跡・典籍・古文書			
⑦史跡名勝天然記念物		⑥※多数・調査中			
⑧登録記念物		⑥考古資料			
⑨伝播地区		⑦歴史資料			
⑩未指定資料		⑧有形民俗文化財			
⑪その他		⑨史跡			
		⑩名勝			
		⑪その他			

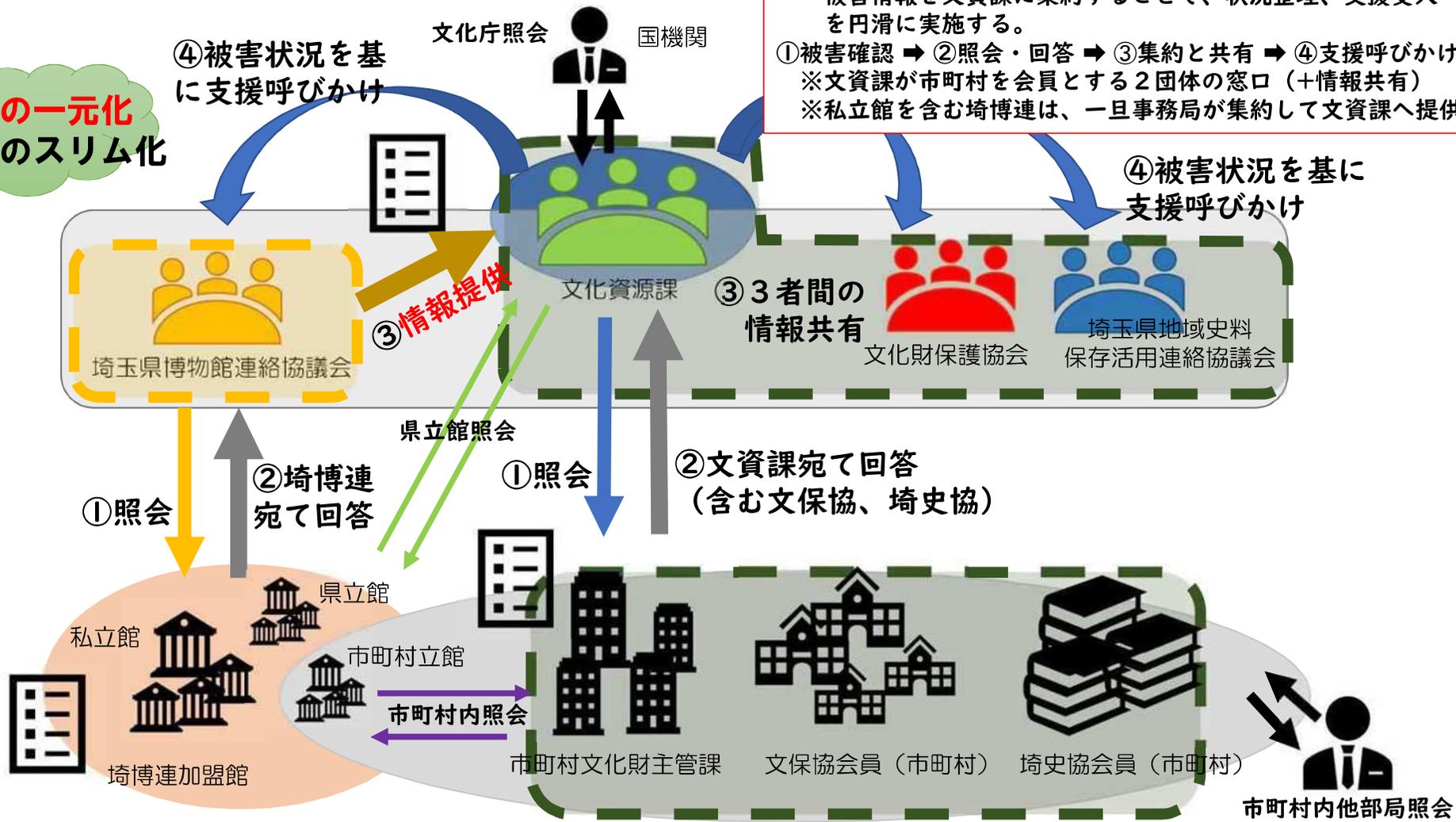
# 災害時の文化財被害状況照会（現状）



# 災害時の文化財被害状況照会のスリム化と一元化

- ・ 情報の一元化
- ・ 窓口のスリム化

**目的**  
 ・ 被害情報を文資課に集約することで、状況整理、支援受入を円滑に実施する。  
 ①被害確認 → ②照会・回答 → ③集約と共有 → ④支援呼びかけ  
 ※文資課が市町村を会員とする2団体の窓口 (+情報共有)  
 ※私立館を含む埼博連は、一旦事務局が集約して文資課へ提供。



# 1 被害情報回答様式の統一と次年度運用案

・運用に向けた流れ

次年度、統一フォーマットの使用について各団体  
総会において承認



運用

- ※次年度1年間は使い勝手を確認
- ※修正箇所があれば節目で修正

★令和6年9月2日(月)

・本様式・県内新連絡体制による

**県内被害情報照会訓練** を実施したい

※実際の被害情報集約の流れを確認

※埼博連が例年この日(1日)に情報収集訓練を実施

( 災害名 ) に伴う被害状況報告票【館施設・設備被害用シート】

市町村・関係館名		報告者名		報告日		年	
【館施設・設備被害状況】							
No.	施設名	被害区分	被害概要	被害状況	復旧の可能な範囲	報告日	記録日
1	展示室	展示物	展示物によるクラック発生	写真撮影による記録	復旧可能	2022/10/23	16:30
2	展示室	展示物	展示物によるクラック発生	写真撮影による記録	復旧可能	2022/10/23	16:30
3	展示室	展示物	展示物によるクラック発生	写真撮影による記録	復旧可能	2022/10/23	16:30
4	展示室	展示物	展示物によるクラック発生	写真撮影による記録	復旧可能	2022/10/23	16:30
5	展示室	展示物	展示物によるクラック発生	写真撮影による記録	復旧可能	2022/10/23	16:30

※博物館等施設の方へ  
⇒ 館の施設・設備以外に「館内収蔵の資料」に被害があった場合は、別途別シート【館収蔵資料・文化財被害状況】に記入下さい。

※市町村文化財主管課の方へ  
⇒ 「館内所収の文化財」に被害があった場合は、別シート【館収蔵資料・文化財被害状況】に記入ください。

( 災害名 ) に伴う文化財被害状況報告票【館収蔵資料・文化財被害用シート】

市町村・関係館名		報告者名		報告日		年	
【館収蔵資料・文化財被害状況】							
No.	施設名	被害区分	被害概要	被害状況	復旧の可能な範囲	報告日	記録日
1	展示室	展示物	展示物によるクラック発生	写真撮影による記録	復旧可能	2022/10/23	16:30
2	展示室	展示物	展示物によるクラック発生	写真撮影による記録	復旧可能	2022/10/23	16:30
3	展示室	展示物	展示物によるクラック発生	写真撮影による記録	復旧可能	2022/10/23	16:30
4	展示室	展示物	展示物によるクラック発生	写真撮影による記録	復旧可能	2022/10/23	16:30
5	展示室	展示物	展示物によるクラック発生	写真撮影による記録	復旧可能	2022/10/23	16:30

※被害状況は、確認でき次第順次順次追加記入してください。入力欄が足りなくなった場合は付録を添付して記入ください。

※博物館など文化財収蔵施設に関する被害状況は、別シート【館施設被害状況】裏に追加記入ください。

## 2 災害発生に備えた県内防災体制強化の今後の方向性

現状

- ◆ 災害時には各団体が管下に被害照会を実施
- ◆ 被害状況は各団体が管理し、個別に被災対応
- ◆ 各団体間の災害時連携が未整備

※自助、**共助**、公助

### STEP 1

- 各団体で用いる被害様式の統一（連携体制の強化）
  - ➔ 予め県内文化財関係諸機関における災害報告様式を統一しておくことで、災害時の事務負担軽減、情報共有時の利便性向上
- 照会窓口の集約（連携体制の強化）
  - ➔ 文資課・埼玉協・文保協の被害状況の照会、取りまとめを文資課に一本化（91課所館）
- 被災情報の集約（情報の一元化）
  - ➔ 埼玉博連加盟館の被害状況も文資課へ提供
  - ➔ 文資課が県内団体の被害状況を把握
    - 国等関係施設に

### STEP 2

- 被害状況の報告と情報共有（情報の共有と支援）
  - ➔ 文資課は集約した情報を国関係機関に提供のうえ、**円滑な支援が受けられるよう努める。**
  - ➔ 文資課から各団体へ、被害状況の共有と**必要な支援**の呼びかけ

- **団体間支援の具体的な体制整備**（連携体制の確立）
  - ➔ 団体間を跨ぐ直接的な**共助体制**の構築
  - 人・カネ・モノ、情報の蓄積**
    - 第一段階として、各団体被災時の相互協力を行っていくべき旨の了解と中身について協議
    - 最終的には協定書等の取り交わし等明文化か

- **他団体を含め、より広範な支援・協力体制を構築**

# 人・カネ・モノ、情報の蓄積 を整理する

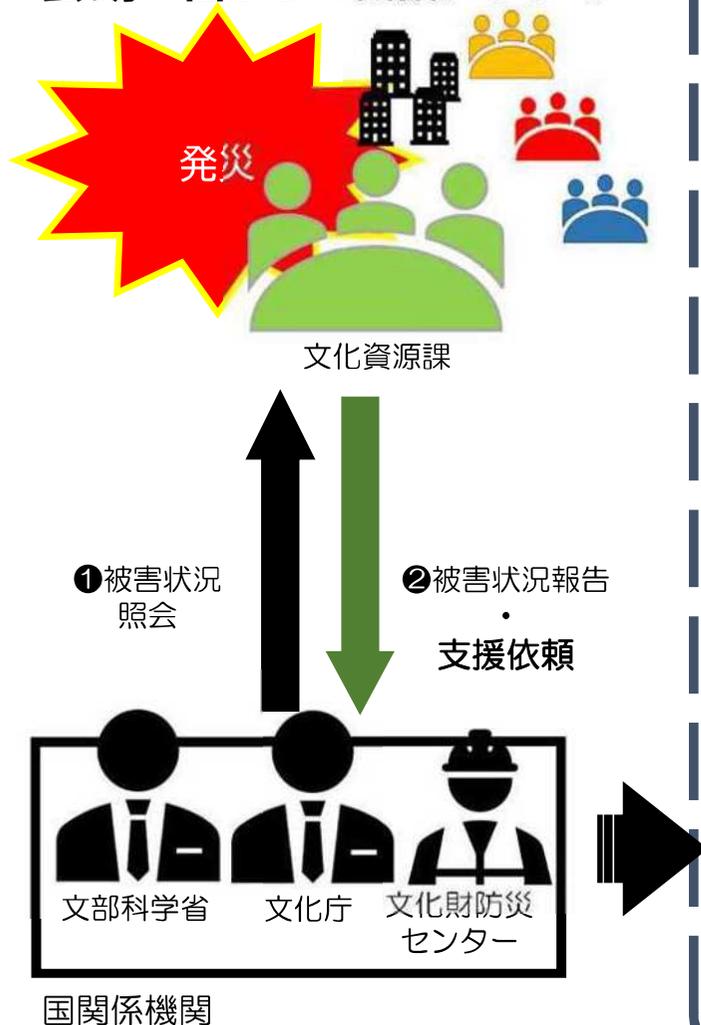
- **レスキュー等における動員体制の整備(派遣スキーム、各団体での周知と理解)**
  - 応援スキームと必要なこと、旅費や保険の取扱いなど

【cf、川崎レスキューの場合】

団体から派遣依頼→職員派遣(館の出張命令で処理) ※交通費は依頼団体持ち、未保険(当時)
- **被災課所館に対する支援方法(金銭的支援、物的支援に係る体制整備)**
  - 効果的な支援方法の模索
    - 非常災害用物資を備蓄?災害時対応予算の積み立て?
  - 災害時の相互援助に向けた各団体での規定関係の整備
- **情報の収集と共有(災害時に必要となるもの・場所・支援依頼先)**
  - 災害時に「起こる事」の周知・共有
  - 過去の対応事例の整理、“アテ”をみつけて顔繋ぎ

※以上、全て一案です

## 公助 国からの支援について



※補助金関係は除く

### ★電話・メールによる助言・指導【文化財防災センター】

- ➔ 電話、メール等で可能な範囲での対処法について回答
- 依頼方法：各市町村・各課所館から直接問い合わせ可能

### ★調査官・担当職員による現地被害状況調査

- ➔ 災害復旧事業にあたり、被災状況の現地確認や復旧事業の実施への知見について文化財調査官の派遣等の支援【文化庁】
- ➔ 現地被害状況調査等について職員・専門家派遣等の支援【文化財防災センター】
- 依頼方法：原則、都道府県を通じて依頼

#### ★被災状況の現地調査など正式な依頼は県教委から文化庁・文化財防災センターへ

- ・文化庁：調査官による指導・助言・現地調査
- ・文化財防災センター：職員や専門家による指導・助言・現地調査

#### 【文化財防災センターの活動】

- ・令和3年11月二宮神社（新潟県佐渡市二宮）火災への対応  
市指定有形文化財（彫刻）の石造狛犬が焼損  
→県経由による依頼にて、修理や保管に関する助言。現地調査。
- ・令和3年10月江戸川乱歩館（三重県鳥羽市鳥羽）火災への対応  
私立の江戸川乱歩館母屋が全焼。奈良国立博物館は、三重県教委・鳥羽市教委に連絡して被災の情報収集。現地被災資料状態の調査。また、救出された資料の選別や整理が行われている施設の視察を行ない、被災文化財の保存方法や処置方法に関する指導・助言

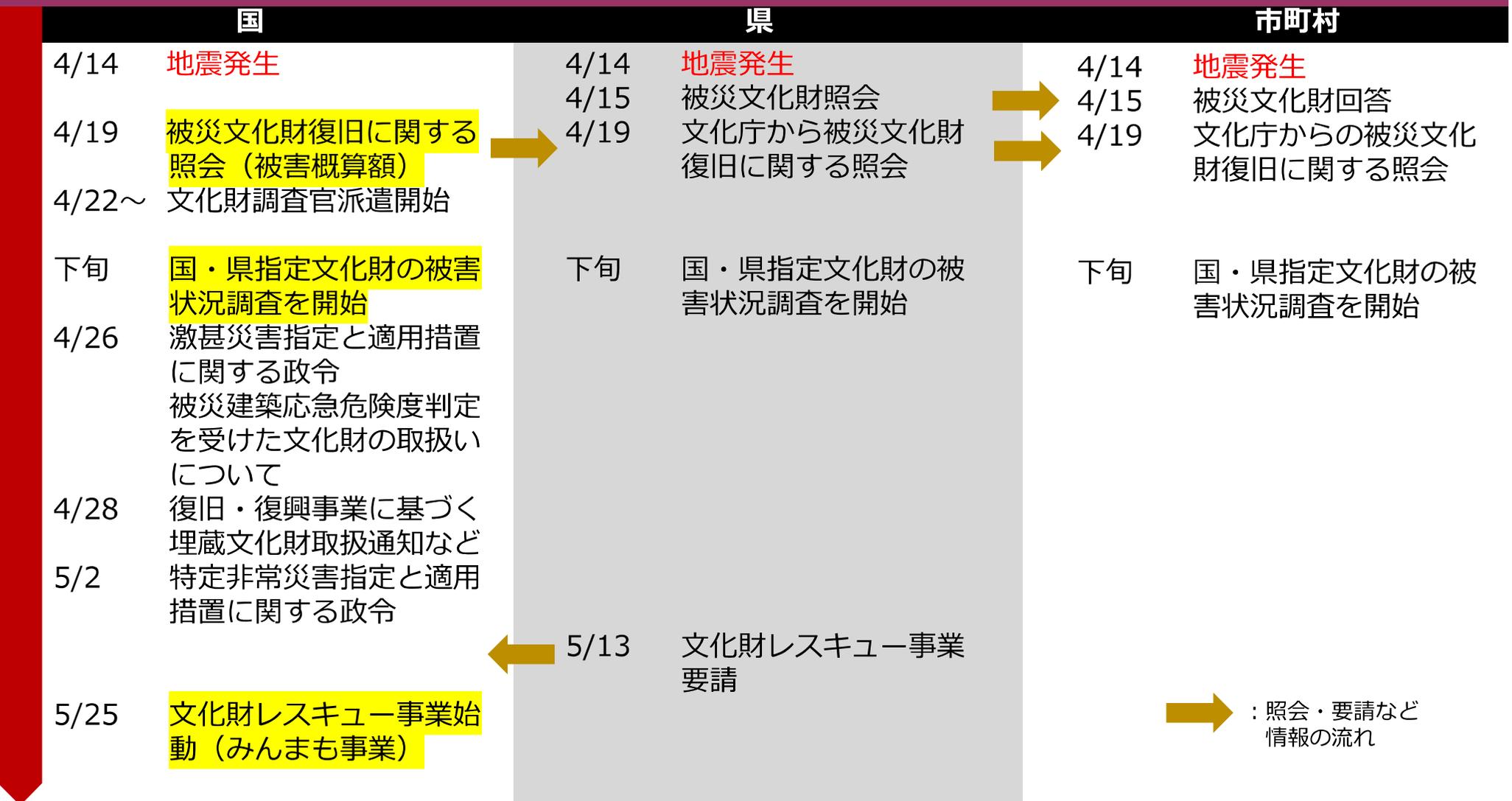
### ★文化財ドクター派遣事業【文化財防災センター・＜一社日本建築学会、公社日本建築士会連合会、公社日本建築家協会、公社土木学会＞】

- ➔ 被災地域における歴史的建造物の被災状況の把握と、復旧に向けた技術的支援
- 依頼方法：原則、都道府県を通じて依頼

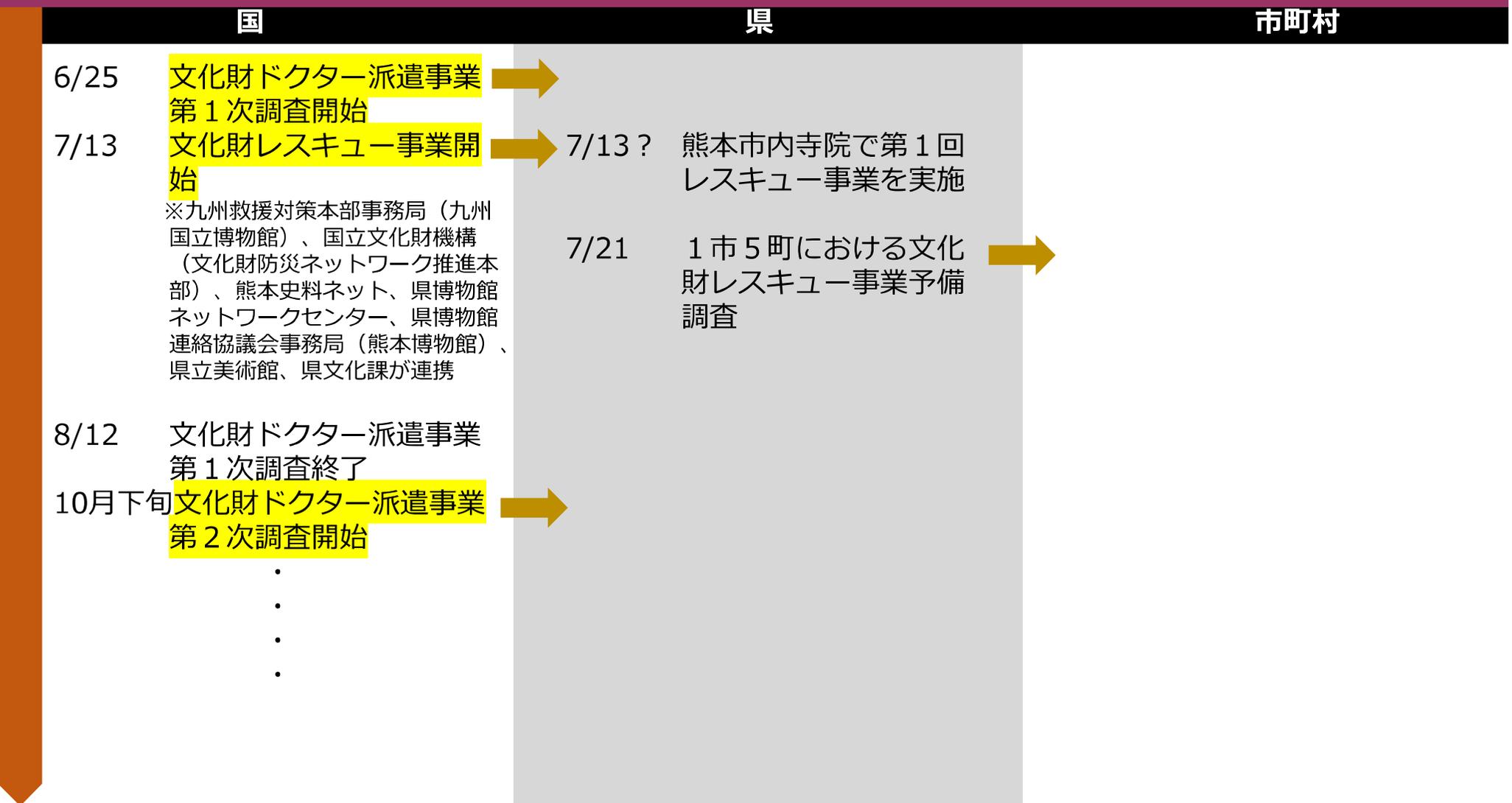
### ★文化財レスキュー事業【文化庁（被災文化財等救援委員会）】

- ➔ 広域災害により被災地各県内の社寺・個人・博物館に被害が生じ、緊急に保存措置を要する文化財に対して、救出・応急措置、県内（近隣県含）での一時保管等の調整など
- 依頼方法：原則、都道府県からの要請 など

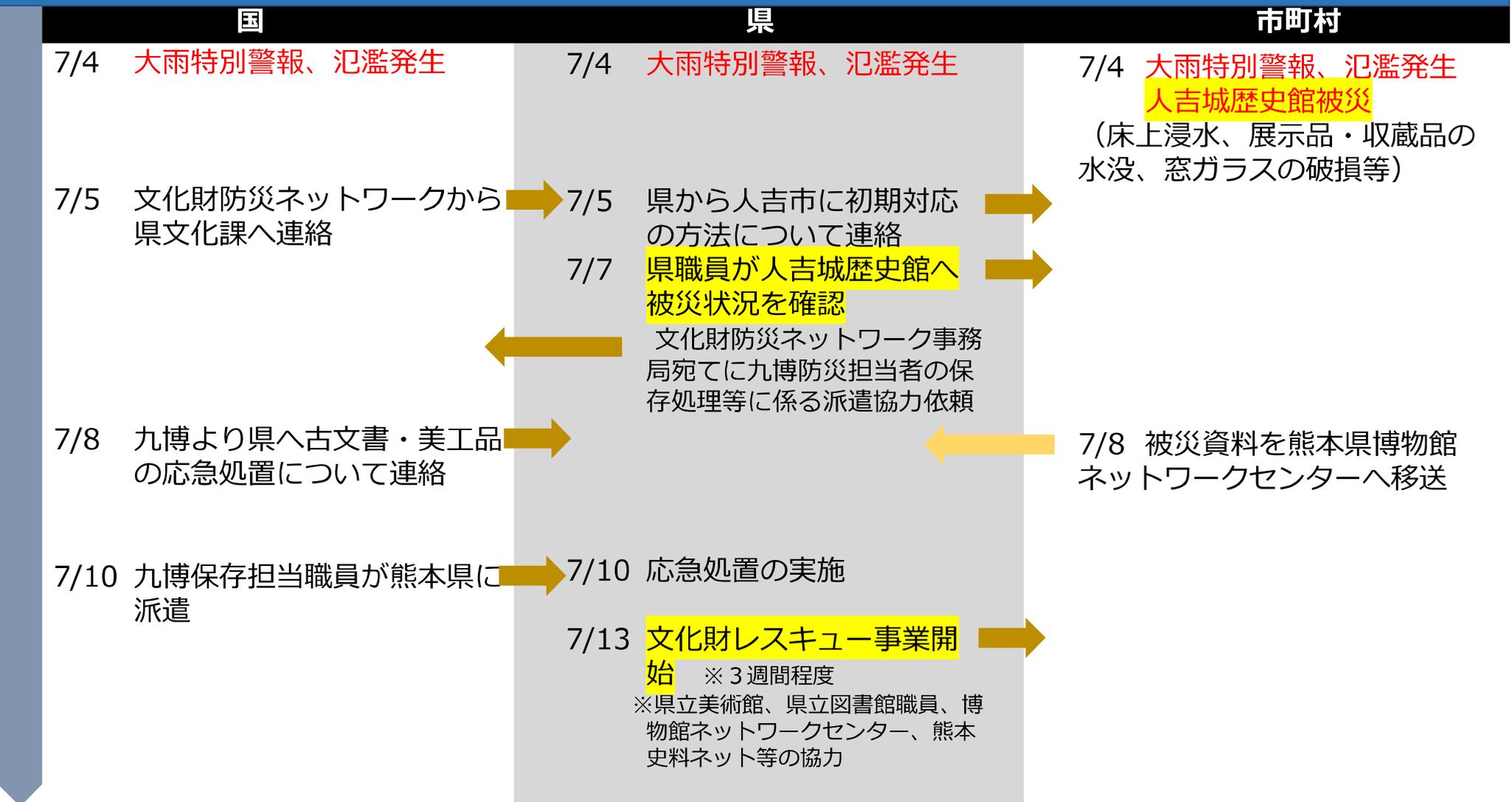
## H28熊本地震の場合



# H28熊本地震の場合



## R2.7 熊本豪雨の場合



## R2.7 熊本豪雨の場合

国

県

市町村

7/14 特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令  
令和2年7月豪雨により被災した文化財の復旧対応について（通知）※各種補助金における事前着工についての通知

7/15 人吉城歴史館から熊本県博物館ネットワークセンターに被災した標本資料の搬出を開始

※受入れ表明のあった全国の博物館へ冷凍輸送  
※県内の冷凍スペースも確保して一時保管

7月中旬（主な問い合わせ内容）

- ・水損した絹本絵画と書跡などの乾かし方
- ・絵画や銅製の仏像に泥が固着している場合の処置
- ・被災した明治から大正期の資料の処置
- ・水損してカビが発生した文書の裏張りがある襖の乾燥方法
- ・被災した絵画の修復方法
- ・海岸に漂着した仏像の処置
- ・水損して乾燥した掛軸に発生しているカビの処置法
- ・泥が付着した甲冑の対処法
- ・水損したユスの木（木材）の対応
- ・県指定重要文化財の修復方針
- ・カビの生えた仏像の対処法
- ・水損して泥で汚れた金工品の対応と修理方針

7月中旬 県美、県文化課、くまもと文学・歴史館などから各種文化財や文書などの応急修理や修理に係る問い合わせ（全14件）

- ・
- ・
- ・

8月以降、福岡県建築士会（九州ブロック主幹県）・熊本建築士会を中心に歴史的建造物の被害調査を実施  
≠文化財ドクター派遣事業

【史資料・館蔵資料被害報告用シート】

※本シートは停電時、ネット不通時などの事態に備え、予め印刷しておくためのものです。電話報告時には、各項目に沿ってお読み上げください。

(20XX年台風X号)に伴う被害状況報告票

第 4 報

救援要請の有無：

有

市町村/課所館名：

文化資源市・文博担当課

救援希望内容：

水損史料の応急処置方法と必要な物資、乾燥に必要な資材

回答担当者：

埼玉 治郎

表下の解答選択項目一覧が

指定等区分：	⑩	文化財種別：	⑤
管理・所有者名：	個人		
被害収蔵資料/文化財名称：	文化資源課由緒書・1巻ほか家蔵文書類 ※段ボール20箱分		
日付	時間	被害状況 ※追加被害などが判明した場合には追加記入。	対応状況 ※対応状況について追加記入。
10/10	16:00	さいたま川増水に伴う決壊発生	状況確認中
10/11	7:00	所有者から連絡があり、蔵が水没して由緒書ほか家蔵文書が水につかったとのこと	職員を派遣して状況を確認 →家の周囲が水没しており容易に近づけず(10/11 9:00)
10/12	9:00	水が引いたため改めて所有者の自宅を訪問し、被害を確認。蔵が丸々水没したため、段ボール20箱分の資料が水損。	状況を確認、被災状況の写真を撮影。所有者の許可を得て、被災資料をビニールに封入して移管 →近所の学校体育館へ移動し、脱水作業(10:00~)
10/18	10:00		乾燥用の資材が届いたのでボランティアとともに乾燥作業を本格化。
国庫補助要望：	無	県費補助希望：	有
		補助希望額：	なし
情報共有可能な範囲：	⑤	報道への情報提供：	不可

表下の解答選択項目一覧が

※補助金については、あくまで被害状況を把握するためのもので、補助金交付を確約するものではありません。

【回答選択項目一覧】

指定等区分 一覧
①国宝
②重要文化財
③県指定
④市町村指定
⑤登録有形文化財
⑥特別史跡名勝天然記念物
⑦史跡名勝天然記念物
⑧登録記念物
⑨伝建地区
⑩未指定資料
⑪その他

文化財種別 一覧
①建造物
②絵画
③彫刻
④工芸品
⑤書跡・典籍・古文書
⑥考古資料
⑦歴史資料
⑧有形民俗文化財
⑨史跡
⑩名勝
⑪天然記念物
⑫旧跡
⑬日本遺産
⑭歴史の道
⑮※多数・調査中
⑯その他

情報提供可能な範囲
①報道含めて公開可能
②国(文科省・文化庁)まで共有可能
③県文化資源課まで共有可能
④埼博連事務局まで共有可能
⑤確認中につき保留

## 埼玉県博物館連絡協議会会則

(名称)

第一条 本会は、埼玉県博物館連絡協議会と称する。

(所在)

第二条 本会は、事務局を会長の所属する博物館（類似の施設を含む。以下同じ。）に置く。

(目的)

第三条 本会は、各博物館相互の連携を緊密にし、博物館事業の振興を図ることを目的とする。

(地域別連絡協議会)

第四条 本会の事業を円滑に遂行するため、県内を4地域（南部、東・北部、西部、秩父）に分け、それぞれに地域別連絡協議会を設置する。

2 地域別連絡協議会の運営に関し必要な事項は、各々の地域別連絡協議会において定めるものとする。

(事業)

第五条 本会は、第三条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 研究会・研修会・視察などの開催
- 二 情報の交換
- 三 会誌・研究物の刊行
- 四 災害時における相互支援活動
- 五 その他必要な事業

(会員及び会費)

第六条 本会は、埼玉県内の博物館を会員として組織し、会員は、次項に定める会費を毎年度納入するものとする。

2 会費は、毎年度4月1日現在のそれぞれの博物館の職員数に応じて、次の各号に定める額とする。ただし、この規定により難しい場合は、一会員10,000円とする。

- 一 1人から 5人まで 10,000円
- 二 6人から10人まで 14,000円
- 三 11人以上 21,000円

(役員)

第七条 本会に、次の役員を置く。

- 一 会長 1名
- 二 副会長 2名
- 三 理事 若干名
- 四 監事 2名

(役員の仕事)

第八条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- 一 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- 二 副会長は、会長を助け、会長に事故あるときは、その仕事を代行する。
- 三 理事は、会長及び副会長とともに役員会を組織し、会務を整理する。
- 四 監事は、会計を監査する。

(役員を選出)

第九条 役員を選出は、次のとおりとする。

- 一 会長及び副会長は、理事が互選し、総会で承認する。
- 二 理事は、南部、東・北部、西部、秩父の各地域の会員からそれぞれ選出し、総会で承認する。

三 監事は、役員会で推薦し、総会で承認する。

(役員任期)

第十条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(顧問)

第十一条 本会に、顧問を置くことができる。ただし、任期は2年とする。

(会議)

第十二条 本会の会議は、総会及び役員会とする。また、必要に応じて委員会等を置くことができる。

2 会議は、会員の2分の1以上の出席(委任状を含む)をもって成立する。

3 議事は、出席会員の過半数により決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会)

第十三条 総会は、年1回開催するものとする。ただし、会長が必要と認めるとき又は会員の3分の1以上の要求があったときは、臨時に総会を開くことができる。

2 総会は、次の事項を審議する。

一 会則の改正

二 事業計画及び予算

三 事業報告及び決算

四 役員を選任

五 その他重要な事項

(役員会)

第十四条 役員会は、会長が必要と認めるときに開き、次の事項を審議する。

一 総会への提案事項

二 その他必要な事項

(表彰等)

第十五条 本会(加盟の館及び園を含む。)の振興に著しい功績があった場合又は本会の事業推進に積極的な協力があった場合は、その都度、役員会の承認を得て、これを表彰し、又は感謝の意を表すことができる。

(経費)

第十六条 本会の経費は、会費、補助金、寄付金、その他の収入をもって充てる。

(会計)

第十七条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 総会前の事業及び予算の必要な範囲の執行については、会長の専決により行うことができる。

3 会計規程については、別に定める。

(事務局)

第十八条 本会の会務を処理するため、事務局に次の職員を置く。

一 事務局長 1名

二 事務局次長 1名

三 幹事 若干名

(細則)

第十九条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は別に定める。

付則

この会則は、昭和49年10月30日から施行する。

平成7年4月28日一部改正

平成 1 1 年 4 月 2 8 日 一部改正  
平成 1 7 年 5 月 1 9 日 一部改正  
平成 1 8 年 5 月 3 1 日 一部改正  
平成 2 6 年 4 月 2 4 日 一部改正  
平成 2 8 年 4 月 2 2 日 一部改正  
令和 4 年 1 0 月 1 4 日 一部改正

**令和6・7年度 地域チーフ館**

地 域	館 名	職 名	氏 名
南 部	さいたま市立博物館	主査	橋本 玲未
西 部	埼玉県立嵐山史跡の博物館	主任学芸員	関口 真規子
東・北部	久喜市立郷土資料館	主任	貞廣 憲一
秩 父	埼玉県立自然の博物館	担当部長	加藤 浩一

**令和6・7年度 地域振興支援事業審査委員館**

役 職	地 域	館 名	職 名	氏 名
委 員 長	事 務 局	埼玉県立歴史と民俗の博物館	主席学芸主幹	内田 幸彦
委 員	南 部	鉄道博物館	館 長	大場 喜幸
委 員	西 部	入間市博物館 ALIT	館 長	大久保 卓
委 員	東・北部	草加市立歴史民俗資料館	館 長	細川 昭二
委 員	秩 父	横瀬町歴史民俗資料館	館 長	小俣 敏孝

**令和5・6年度 緊急時相互支援検討委員館**

地 域	館 名	職 名	氏 名
南 部	埼玉県立近代美術館	学芸員	篠原 優
西 部	埼玉県平和資料館	主 査	山田 琴子
東・北部	宮代町郷土資料館	主査兼学芸員	横内 美穂
秩 父	秩父美術館・仏教資料館	館 長	西 勝寿

**令和5・6年度 IT担当館**

地 域	館 名	職 名	氏 名
南 部	川口市立文化財センター「郷土資料館」	主 査	星野 克己
西 部	富士見市立水子貝塚資料館	主 査	早坂 廣人
東・北部	埼玉県立川の博物館	学芸員	藤田 宏之
秩 父	埼玉県立自然の博物館	担当部長	加藤 浩一